

2 令和3年第1回越知町議会定例会 会議録

令和3年3月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年3月9日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治 会計管理者 岡田 達也 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和3年3月定例会開議2日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5 番（市 原 静 子 君）おはようございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対策です。通告では、コロナ対策のためのアクリル板設置やマスク着用で聞き取りにくく、特に難聴者との円滑な対応を図るために、卓上型対話支援機器コミュニケーションを窓口に設置、導入の考えはありませんかということでございます。今説明をさせていただきました卓上型対話支援機器コミュニケーションですけれども、これはマイクで拾った声を難聴者が聞き取りやすく音声に変換して、スピーカーから流すものだそうです。私も写真は見たんですけれども、実際に見ていないんですけれども、直接ある方からお電話をいただきました。それは、お店の窓口に行ったときに、そのコミュニケーションは置いてあったそうです。とてもよく聞こえてははっきりしているので、役場なんかでも庁舎に置いてあるということで、それは置いていないけれどもということで、話をしたわけです。そこで私自身も知ったわけですけれども、大変これは便利だと。本当に難聴者の方もですけれども、高齢者の方たちも、私自身もですけれども、今はスーパーなどでも様々な対策をとっているんですけれども、アクリル板設置やらマスクの着用とか、もう本当に生活の中ではもうマスクも一部になり、当たり前になっておりますけれども、そういったマスクも慣れましたけれども、初めはもう本当に苦しくて、今も一般質問するときもずっと続けてしゃべっておりますので、本当に時々息切れがするところでございますが。お店でも定員さんのレジの方から言われても、何度も聞き直さないといけないというような感じでありました。正常に聞こえる私たちでも、聞き取りにくいという場所が結構あるわけです。難聴者の方なんかは、特に聞きづらくはないだろうか

と思うところです。それで、ぜひ高齢者の利用する方が多い住民課とか保健福祉課等1台ずつ、税務課等に設置していただければ、大変にスムーズに窓口の対応ができるのではないかなと、そのように思ったわけです。どのようなお考えでおられるのか、担当課長にお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）西森住民課長。

住民課長（西森政利君）おはようございます。市原議員にお答えします。御質問にあります卓上型対話支援機器について調べさせていただきました。

この製品については、先ほど市原議員もおっしゃっていましたが、マイクなどから入力された音声を聞き取りやすい音、音域に変換し、スピーカーから出力されるというものです。スピーカー自体にも工夫されており、指向性が高く、聞こえやすくなっているようです。個室等での対応に有効な機器だと思われます。

まず、現在の窓口対応についてちょっと説明させていただきます。議員のほうも御存じのとおり、役場本庁舎については1階、2階共にオープンスペースとなっております。オープンスペースの執務室となっておりますので、パーティションについてはビニール製のものを使用させていただいております。来庁者には、1階の窓口に関しましては、カウンター越しの対応をさせていただいております。1階の住民課では、御高齢の方や手続にお時間がかかるお客様に対しましては、テーブル席を2か所構えておまして、対応のほうをしております。また、職員の声が聞こえにくいお客様に対しましては、助聴器というものを使用して対応のほうをさせていただいております。御質問の卓上型支援機器の設置・導入についてですが、現状ではちょっと、今のところは考えておりません。先ほどお話ししたオープンスペースの執務室の中では、スピーカーを使用すると、やはり指向性が高いといっても、ほかの職員やお客様にその話し声が聞こえてしまいます。個人情報等を取り扱うところとしましては、好ましくない状況だと考えております。なお、今後プライバシーが守られる環境のほうを整った際には、参考にさせていただきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。声が大きく、外部に漏れるという、そういうこともあると大変なんですけれども、その声の調整とかいうものは、極端に大きくなるようなことで、調整はできないのでしょうか。言えば大きい声、小さい声で会話する一つの個室とか部屋でおった場合に、一つの音だけなんですか。やはりちょっと2人だけの会話の場合は、小さくもできるのではないかなとは思いますが、やはりそういったことも考えると、今のところそういった形で一つ助聴器ですか、それがあつたわけですね。そしたら、その助聴器は今どこ

とどこに設置というか置いてあるのでしょうか、お聞きします。

議長（寺村晃幸君）西森住民課長。

住民課長（西森政利君）市原議員にお答えします。対話型支援機器、先ほど質問にあったものに関しましては、スピーカーの音量については、変換できるようなものになっておるようです。現在使用しております助聴器につきましては、住民課のみに設置しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。分かりました。その内容は分かったんですけど、住民課だけということなので、福祉センターのほう等も、高齢者の方の出入り等が多いのではないかなとは思いますが、そういった聞き取りにくいとかの難聴者に対してのことで、戸惑いとかそういう問題はないでしょうか。センターのほうも必要がないでしょうか。ちょっとそこの辺もお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。保健福祉センターのほうへも高齢の方や障害のある方がたくさんみえますが、今のところ、会話が聞き取れなくて意思の疎通ができないということはありません。大きな声でやはり多少、マスクもしていますので、大きな声で対応しています。また、そういった声がたくさんになりましたら検討はしないといけないと考えます。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。やはり難聴者という病気とか、今耳を治療しているとか、そういう場合には、人は言葉でちょっと聞き取りにくいのでとはっきり言えるんですけども、聞き取りにくいということをなかなか口に出して言えない場合と、その人もいるわけです。その辺が、やっぱり何回も何回も聞き直すと、ああ、この人耳が聞こえんのかなと思われたくないという人も、中にはいるわけです。やはりそういう方たちが声を出してくれると一番いいんですけども、だから話を全部をきちっと聞いて帰るということではなくて、半分しか聞いて帰れなかった、後から分からなかったとか、そういった声も結構聞くんですね。やっぱり声を出していただくのが一番なんですけれども、そういう方たちもいるということも、気持ち的に置いとってもらえればと思います。やはりそういった声があると、また考えてみるということですので、またよろしく願いをいたします。

それでは、次にまいります。新型コロナウイルスワクチン優先接種時の対策といたしまして、質問をさせていただきます。1点目は通告です

けれども、町がワクチン接種を行う医療従事者の対象に、コロナ患者の搬送に関わる防護服救急隊員も含まれているのですかということなんですけれども。本当にコロナはもう去年から1年以上にわたって、世界もう本当に各国の様々な問題が起きておりますし、大変皆さんが御苦勞を、お一人お一人が御苦勞をされている今、中でございます。やっとワクチンが開発されて、本当にほっとしたところでございますけれども、またこのワクチンも、国の指示に従って自治体が動いていかないといけないという、大変な時期になっております。大都市の場合は人口が多いですので、本当に御苦勞が多いんじゃないかと思ったりもするわけですが、越知町に対しても、本当に御苦勞があるとは思いますが。様々な問題点も出てくることではないかなと思うところではございますけれども、その中で私が耳に入ったことと、その中でこの2点は話をさせていただくわけですが、

第1点目ですが、厚生労働省が示された方針によってワクチン接種が行われていくわけですが、1番に医療従事者、そして2番が高齢者、3番が基礎疾患がある人や高齢者施設の従事者、そして4番目にその他ということの優先順位で進めていくということかなと思っているわけですが、やはりこういった中で、医療従事者は国・県が主導になっていくんではないかなと思っておるわけですが。その中で、医療従事者といったら医療関係だけになっていくんですけれども、その中でやはり消防のほうの、ここの越知町の場合は高吾北消防署の中の救急隊員というのがおられるわけですが、そういった方たちも含まれているのかどうか。そして、消防隊員が全員が受けるのかどうか、大体何人ぐらいが入っている対象になっているのかどうか、そういったことも様々話の中には出てくるわけですが、そのことについてお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 市原議員に御答弁申し上げます。まず医療従事者等のワクチン接種に関しましては、町が優先的に行うということではなく、国が接種順位の1番に位置付け、ワクチンも医療従事者分として町を通さずに県が医療機関等と調整を行い、別途医療機関へ配分されます。接種順位第1位は医療従事者等となっていて、救急隊員も含まれています。高吾北消防署は越知町に本署、仁淀川町に分署があり、それぞれの建物が所在する町へ、医療従事者として接種希望者の報告がされています。越知町へは本署で勤務する救急隊員25名の名簿が提出され、2月8日に県へ提出していますので、県が接種日時や接種医療機関を調整している段階です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 市原静子議員。

5 番 (市原 静子 君) ありがとうございます。詳しく説明をしていただきましたので、ありがとうございます。県が主導での接種ということで、2 5名いるというわけです。ありがとうございました。それで理解できましたので、次のワクチン接種に対しての2点目にまいります。

通告ですけれども、優先接種の3番目の基礎疾患のある人、疾患があるかどうかを証明するものがないと接種時の判断に困るのでは、対応の仕組みと対策はでございます。本町の場合は大都市と違って人口が少ないですので、混雑をするということは少ないんじゃないかなとは思いますが、やはり医療関係にお任せをするのか、1か所に集められてされるのか。やはりその辺で変わってくると思うんですけれども、国のしている大都市なんかの場合のテレビで見ますと、今のところ混乱とかいうことは起きてはおりませんけれども、今からですけれどもね、本当にちょっと緊張が走るところなんです。その中で、疾患を持った方というのはいわゆる自分は疾患がありますと受付で言った場合、その場で受け付けてくれるのかどうか。あなたは疾患ですよという病院からの証明書を持っていったら、初めていいですよとスムーズに行くわけですけれども、どうしたらいいんじゃないかというような感じでの相談もありました。そういった、細かいようすけれども、国がいろいろな形で指示をしてくれたりもするんですけれども、やはり町民側としたら、自分じゃなくて家族がおるんですけどというような感じで、私も話を聞きますと、これは人ごとではないなというような感じですね、やはり一緒に考えて話をしたりするんですけれども。やはり不安になるきっかけというのも、病院で診察をする場合は、先生があなたは疾患を持っているから早めに行きなさいよというような形で教えてはくれると思うんですけれども、病院を3つも4つも通っている方の場合です、越知町外の病院を利用している場合は分からないわけですね。行きつけの病院には、私はどこの病院でどこでどうでというか、伝えている場合は分かるけれども、でも証明するものはないわけです、その人の口で言うのは。だから、やっぱりそういった形でどうなるんじゃないかという不安なわけです。そういうところをお話を聞いてみますと、やはり不安なんだなというところでですね、今日は疾患のある人たちにどのような対応をしていただけるのかなということをお聞きするしかないなどの思いです、お聞きをいたします。

議長 (寺村 晃幸 君) 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長 (國貞 満 君) 市原議員に御答弁申し上げます。証明書や診断書等は必要ありません。自己申告になっています。接種券を郵送する際に、案内文書を同封します。その案内文書に基礎疾患の一覧表がありますので、その中に御自分が治療中の疾患があるかどうかを確認していただきます。そして、予診票により基礎疾患があることを申告していただきますと、医師が問診で治療の状況などを確認し、ワクチンを接種します。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。やはりそういった証明がなくても自己申告でいいということなので、安心をいたしました。これは案内の文書が各全員に来るわけですか。やはりそこでチェックをしたのを、注射をするときに病院に持っていくという形になるわけですね。それを見て先生が、その状況を判断して診るということですね。分かりました。そういった内容であれば、本人が不安を感じることはないと思いますので、こういった形は広報等での案内とかお知らせ、そういったことはするのでしょうか、しなくてもいいのでしょうか、そこをちょっとお聞きします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）市原議員にお答えします。現在、まだワクチンに関して状況が毎日変わっているような状況ですので、確実に決まったこととか、確実に分かっていることを、広報4月号から順番にお知らせはしていきたいと思っています。先ほどの接種券は16歳以上の対象となる方全員に送りますので、その中で基礎疾患を確認していただけたらと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。本当に今の説明を受けまして、各全員にですね、16歳以上の方に送るということなので、それを目を通していただいて、診察を受け、そして受けるということですので、安心をいたしました。本当にいろんな形で国の指示が一変、二変することもありますのでね、自治体の職員さんは大変な苦勞をされているのではないかと思っております。これから無事にですね、2回の接種が終わりますように、私も祈るところでございますけれども、何とぞ無事に安全にできますように、よろしく願いをいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で市原静子議員の一般質問を終わります。

続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。コロナワクチンでございますけど、この質問につきましては、昨日、議案等の合同審査説明会で課長より、予防接種事業、新型コロナウイルスワクチンについての説明を受け

ました。また、先ほど市原議員より、新型コロナ対策についての質問がございました。重複するかも分かりませんが、御質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。今、市原議員より話をしたけど、国の判断がはっきりしないので、全国自治体が大変苦勞しているというような状態を報道関係で知っているわけですが、今現在知っている限りの答えでよろしいですので、お答えをお願いいたします。この新型ワクチンについては、ある住民より、町内のコロナワクチンのスケジュールは、本町では一体どのようになっているのかとの素朴な質問を受けたわけですが、その中で、いろんな質問等がございましたので、それを代弁者として質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。初めに、優先接種はどのようになるのか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁いたします。接種順位の第1番は医療従事者等です。2番目が65歳以上の高齢者で、3番目が高齢者以外の基礎疾患のある方及び高齢者施設等従事者となります。ワクチンの供給量によっては、この3番目の時期に、60歳から64歳の方が加わります。最後に16歳から59歳の方となります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。それでは、ただいま答弁がございましたが、ワクチン接種時期についての御質問でございます。これも分かる範囲内で構いませんので、御答弁をお願いします。初めに、一番最初、医療従事者はいつ頃から接種を始めるのか。次に、65歳以上の高齢者、それから3番目に基礎疾患等のある方。そしてその他の方ということになっておりますけど、町内ではどのようなスケジュールになっているか教えていただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。まず、医療従事者等の接種は、2月19日から国立高知病院と高知西病院で先行接種が始まっています。それ以外に、※基幹型接種施設と呼ばれる県内の規模の大きな8つの医療機関へ、3月1週目、2週目にワクチンが配分され、そこで順次接種が始まります。昨日から土佐市民病院で始まったという報道もありました。町内の5つの医療機関のうち、4つの医療機関は連

※2-9に訂正発言あり

携型接種施設に指定されていて、基本型接種施設から、中央西管内で言いますと土佐市民病院からワクチンの分配を受けて、町内の医療機関で

従事している方に接種することになっています。しかし、3月3週目以降のワクチン供給スケジュールは未定となっていますので、医療従事者といえども、このあたりまで行き渡るには、まだ少し時間がかかりそうに思います。

次に、65歳以上の高齢者への接種は、市町村へ配分されるワクチンで行います。現時点では、4月の第4週、4月26日の週以降に接種を開始する予定です。4月中に高知県へ配分され、そのうち越知町へ配分されるワクチンは、最低975回分と想定しています。1人が2回接種しなければなりませんので、975の半分の487人からスタートをするわけですが、これも5月以降のワクチン供給についてはまだ通知がなく、次期供給量等も全く分からない状況ですので、高齢者の進捗についても見通しが立っていません。したがって、高齢者以降の接種順位となる基礎疾患のある方や若い方への接種スケジュールは、現時点ではまだお答えすることができませんので、申し訳ございません。以上でございます。（「議長、ちょっと小休憩」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時32分

議長（寺村晃幸君）再開します。國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）失礼しました。先ほど基幹型接種施設と私は申し上げましたが、基本型が正しいです。基本型接種施設です。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。御答弁をいただきました。なかなか国の関係、県の関係が分からないので、なかなか難しい答弁になると思いますが、一応は高齢者は4月26日以降からということだけは分かっているということで、分かりました。それでは続きまして、ワクチン接種の周知等についてでございますが、どのような方法で町民に知らせるのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。周知の方法としましては、先ほども申し上げましたが、確実に分かっていること、決定したこ

とを広報4月号からお知らせしていくようにしていきます。また、ホームページなどにも掲載いたします。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。それでは次の質問でございますけど、そのワクチン接種は全町民か、それとも希望者のみか、御答弁を願います。全町民じゃない、16歳以上になりますからね、それ全員か、それとも希望者のみか。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。接種は希望する方となっています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番。山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それは、希望者への通知等はどのようにするのか。また、先ほど市原議員からも、課長から御答弁があった接種券等の配布をするのか、どのようになるのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。接種券、予診票、案内文書を同封で、対象者全員に郵送させていただきます。希望される方は医療機関に予約の上、接種することになります。まずは65歳以上の方に郵送し、ワクチンの配分状況等を見て、65歳未満の方へも郵送するという流れを考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。それでは、先ほど、接種については町内の4病院、土佐市民病院からワクチンが来て4病院に配布して、それで接種ということでございますけど、希望者は町内の4病院で接種できるのか。それとまた、町外の医療機関でも希望者は接種できるのか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。少し制度が複雑で申し訳ありません。4つの医療機関というのは、医療従事者が接種できる医療機関が4つです。一般の住民の方につきましては、5つの医療機関ともに御協力をいただけるという回答を得ております。なお、通常の診療もしながらということになりますので、医療機関によって1日に接種できる人数も違ってきますので、接種を希望される方は必ず事前に予

約をしていただきたいので、案内文書に記載する予定です。また、町外の医療機関でという御質問でしたが、原則は住所地内の医療機関で接種することになっていますが、町外のかかりつけ医の場合もありますので、町外のかかりつけ医で接種することも可能です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。町内の5病院でできるということですので、分かりました。それでは、集団接種ですね、これがもし実施する必要がある場合は、施設等は町内どうなるのか教えていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。集団接種をする場合は、会場は保健福祉センターと、それからまだ相談していませんが、町民会館なども視野には入れています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。全員協議会で、課長よりこのワクチン接種の関係のお話を聞いたわけですのでございます。あれは1月の終わりか2月ぐらいと記憶をしておりますけど、その中で自己負担金ですね、この接種を受ける方の自己負担金は要るのか要らないのか。無料か有料かをお答えを願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。自己負担金については、全額国が負担しますので無料となっています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。このコロナワクチン接種については、大変全国の自治体が、国からの連絡が毎日変わるような状態で、大変厳しいような状態で、職員の方も大変だろうと思いますけど、コロナワクチンが町内からは出さないという感覚で、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。どうも課長、ありがとうございました。

それでは、2番目のキャンプフィールドについてでございます。昨年12月定例会で、キャンプフィールドへ階段設置工事が可決され、この工事の件についての質問でございますけど、昨日ですかね、この階段設置については一部の住民から、この場所に階段が必要であるかとの御指摘を私が受けたのでございます。ちょうど今議会中でございましたので、昨日全議員さんに現地を訪れていただきまして、企画課の課長より

説明を受けたわけでございます。議員団としては、危険な場所なので階段の設置は必要であるとのことでありました。現地を見ましたからねということでございます。その席で同僚議員と、キャンプフィールドの駐車場に車を止めて近辺を散策したら気持ちがいいだろうと話をしていましたところ、それを聞いた職員の方でございますけど、駐車場はスノーピークのもの、買物などに来た方の駐車場であり、勝手に止めるわけにはいかんと言われました。私もその話を聞いたときに、この職員はスノーピークの職員じゃなかろうかと耳を疑ったことだけは言わせていただきます。質問に入ります。階段はスノーピーク社の要望か、それとも住民か、また職員等か、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。この工事はスノーピーク社からの要望ではなく、町がキャンプフィールドの施設運営に必要な設備であると判断し、予算を計上させていただきました。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。それで、最初の私が言った言葉と合うというのはここなんですわね。次にまいります。入札についての質問でございます。本工事は指名競争入札であると思うが、何業者か。また、落札業者はどこか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。今回、随意契約をできる範囲のため、指名競争入札ではなく、3社から見積りを取って随意契約しております。落札者は株式会社（「ちょっと待って、議長、休憩、小休して」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前9時45分

再開 午前9時45分

議長（寺村晃幸君）再開します。

企画課長（大原範朗君）以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）普通、大体工事請負の契約はほとんど指名競争入札でございますけど、随意契約と聞いてびっくりしたわけでございます。ということは、随意というのは、スノーピーク関係の工事等はほとんどこの落札した業者がとるということになるのですか、ほかの工事等についても。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。随意契約ですが、これはスノーピークとかは関係なく、越知町の財務規則第81条で、随意契約にすることができる場合は、工事または製造の請負契約は130万円となっております。今回その130万円を下回っておりましたので、随意契約をさせていただきました。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。それでは、その工期期間でございますけど、危険な状態と。この3月、4月には観光客があそこへ来て、ちょうど桜の花がありますので、あれを見に来ますので、その階段の設置を早くの要望でございますけど、工事期間はいつか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。工期につきましては、令和3年2月24日から令和3年5月31日までとなっております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。それでは、3番目の選挙公約越知のまち小屋についての質問でございます。初めに、設置は3区、8区等からの要望かお聞かせ願いたい。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。こちらの要望につきましては、3区、8区からの要望ではありません。平成30年6月議会での町長の所信表明で言われましたが、2期目は、上質な自然の中で健康的で安心な暮らしを提供できる町を目指すということで、3点申し上げました。その3点目に、まち歩き、山の見守り人の推進として、子どもから高齢者が一休みできる越知のまち小屋の設置をしていくと話されました。町長には、住民の方から買物や病院に行くときに途中で休憩できる場所がないといった声が多くあり、子どもから高齢者までが一休みできて

集えるコミュニティの場づくりのために、越知のまち小屋事業を進めているところです。3区、8区に建設した経緯としましては、越知のまち小屋を造るに当たり、コスモス荘敬老会や民生委員・児童委員協議会定例会、老人クラブの会長会、保健福祉大会で、越知のまち小屋を設置したらよいと思う場所を地図上に印を付けてもらい、要望の多かった箇所ですべて町有地を選んで、3区と8区に設置をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。この越知のまち小屋につきましては、これは予算が計上されたときに、議員の者は全員が賛成しているということで進めたこともありますので、これ以上の1番はいいです。けれども、やはり町長の公約であると、必要であるからというお話を、今課長より答弁がありましたので、この2番目に入りたいと思いますが、できた3区の越知のまち小屋は使われていますから、これについての質問でございますけど、この3区ができて1年以上になるかね、についての住民の声ですね。あれは3区のあれじゃないですからね、町民のまち小屋でございますので、その声を聞いたか。また同様の反論はあったか。またアンケート等は行ったのか、利用度はどうなのか、またお聞かせ願いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。まず、地元の3区住民へのアンケートは、今月に予定していましたが、コロナの関係で中止になりましたので、回覧板を通じてアンケートを実施するようにしており、区長さんにも了承を得ております。そのほかに、昨年6月に小学生を対象としたアンケート調査を実施しております。小学生184名から回答があり、66.3%の122名が越知のまち小屋を認知しており、45.7%の84名が実際に利用したことがあるとの結果で、半数近くの小学生に利用をしてもらっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。再質問でございますけど、3区のまち小屋ができたわけでございますけど、そのデータ等、住民からの声というのは直接じゃなかったかも分らん、電話等であったかも分かりませんが、小学生の御意見とかそうやなく、住民ですわね。恐らくゼロの状態じゃないと思うんですよ。そういう話が入ったことが分かっておれば、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。住民からの声で、例えば企画課に直接電話があつて、こうこうでしたということはあまりありませ

んが、私たちが外へ出たときに、特にまち小屋の近くで声を聞いたときには、利用をしてもらっていて、ちょっと座って休憩できるポイントができたということ喜んでいただいている声は聞いております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。3区のほうはいいですけど、8区でございますけども、立派なものできたわけでございます。ちょうどあそこはバイパス沿いになりますのでうんと目につく、また大きいところでございますので、休む休憩所には大変いいんじゃないかと思うわけでございますけど、できたのですけど、もう現在は使用されているんですか、許可されているんですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。現在使えるようになっております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。現在使用されているということでございますけど、町民等の声はいかがなものでしょうかね、御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。8区のほうはつい先日、今月頭、失礼しました、先月から使えるようになりましたので、まだ実際に声が届いているところはありません。私のほうも直接あそこに行くのが、向かいのローソンに買物とかでするので、直接私のほうに声が届いているものは現在はありません。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）開所をしてまだ一月たつたたんかの状態でございますので、まだまだ認知されていないような状態でございますので、また今後のことについては課長、またどうぞよろしく願いいたします。

それでは、3番目の質問でございますけど、これは越知のまち小屋については町民にゆとりのある生活ということで公約を掲げられて、このまち小屋をと町長の公約であったわけでございますけど、たしかこれ、公約して今年で町長3年目でございますかね。1年に約1つずつぐらいにされているわけでございますけど、次でございますけど、今はちょっと財政難で地方債も68億ですか、2年度見込みですけど、来年以降には下がる予定でございますけど、今後についてのまち小屋の設置についての町長のお考えを答弁願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。山橋議員にお答えいたします。財政面的なことも当然考慮をしていかなければならないと思っております。このまち小屋の本来の目的は、先ほど企画課長も言いましたけども、高齢者が休憩する場所、あるいは子どもたちが集える場所ということもありますけども、この越知町の市街地、公園も外れのほうにありまして、なかなか公園が遠いとか、それから子どもを連れて外に出ても、ゆっくりできるところが越知町ってないねという声も、これは数年前からよく聞いていたことであります。でありますので、目的としましては、やはり使っていただくということが非常に重要であると思っております。できて1年ちょっと、それからひと月の2つの施設でございますので、今後目的を十分理解していただくということが非常に重要だと思っております。それによって健康づくりであったりとか、目的が達成できると思っております。現状でアンケートの中で、越知の市街地の地図にぽつぽつ印を付けていただいて、この2つ以外にも印が付いたエリアがありますけども、現状、適地が今ございません。それで、財政的なこととそれから適地のことも併せてこれから十分に検討して、私としてはまずは利用頻度を上げていただくということに傾注していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）10番。選挙公約越知のまち小屋につきまして、町長より答弁がございましたので、住民の声を聞き、また吟味しながら考えていただきたいと思っております。3つの質問をさせていただきましたが、保健福祉課長、本当にたまらん思いを恐らくもうずっとされると思っています。今回の当初予算でもコロナ関係が4,700万円ですかね、それぐらい計上されて、新しいパートの職員も雇ったりとかされるわけでございますけど、恐らくその保健福祉課だけでは、私なかなか無理じゃなかろうかと思っております。町長もこのような御時世でございますので、やっぱり全職員がこのコロナの関係については協力するよにということを私がお頼み申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で山橋正男議員の一般質問を終わります。

これより10時10分まで10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時10分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。引き続き1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

- 1 番（箭 野 久 美 君）議長に許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず、新型コロナワクチンの接種についてでございますが、市原議員、山橋議員により多くの質問が出されましたので、できるだけ重複しないように質問させていただきたいと思っております。まず私のほうからですが、順番とかそういうことは分かったんですが、基本かかりつけ医、65歳以上はかかりつけ医での接種とお聞きしましたが、例えば老人ホームであるとかグループホームであるとか、もう既に施設の中に入っておられる方もそれぞれ病院に行くのか、それともそこに医師を派遣して受けるのか、まずお聞きいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）箭野議員に御答弁申し上げます。老人ホームは、現在インフルエンザの予防接種なども老人ホームの嘱託医がホームでやっています。それと同じように、コロナウイルスについてもホームの中で接種が可能と考えています。グループホームにつきましては、病院へ週に何回か受診していますので、多分そのときに接種をするようになると思っておりますが、すいません、はっきり確かめてはおりませんが、そうなると思っております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）箭野久美議員。

- 1 番（箭 野 久 美 君）できるだけグループとかは病院に行っているとはいえ、接種した後、多分何十分とかという待機の時間があると思われるので、いっぺんにも大変かもしれませんので、これはまたどういうスケジュールで進んでいくか、予約状況とかも鑑みて、いろいろ臨機応変に対応すればいいのではないかと思います。次にですが、超低温冷凍庫、1台越知に入るとこの前お伺いしましたが、それはどこへ設置する予定ですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）箭野議員に御答弁申し上げます。超低温冷凍庫は、北島病院さんに置かせていただくようお願いしてあります。以上でござ

ございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 先ほどの山橋議員の質問の中であって、越知町では5つの病院で接種ができるということですが、北島病院さんにその超低温冷凍庫を置かれた場合、各病院に運ぶと思うんです、ワクチンを。そのときの保管場所、多分それってマイナス20度ぐらいでいいみたいなことはちょっとニュースで聞きましたが、各病院にそういう保冷をする場所があるのかとか、ケースで持っていくのかとか、ちょっとそういうところをお伺いしたいです。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。各医療機関には、冷蔵庫を1台ずつ購入して配布する予定です。それで、北島病院からは保冷の箱で、今のところ業者には依頼せず、職員が各医療機関へ運ぶように考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 基礎疾患がある方の2つ以上とかというのがよく言われておりますが、最近ちょっと耳にしたのでは、BMIですかね、体重が30以上の方もその対象になるとありますが、その接種券というか、チェックする欄にそういうものもあるんでしょうか、ちょっと小さい質問ですけどお願いします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。基礎疾患は13項目、それから、基準のBMI30以上を満たす肥満の方という項目が1つ追加されています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） では、次の質問に移ります。接種後に体調不良になった場合の対応なんですけれども、今回、全国でもアナフィラキシーショックになった方が、既に3名出たと聞いております。あとは1人ちょっと別の疾患というか、それで亡くなられた方もおりますが、一番症状が出やすいのがアナフィラキシーショックではないかと思いますが、これは素早い対応をしないと死に至る可能性もあります。5つの医療機関で接種するという事になっておりますが、その5つの病院でこういうショックなどに対応するということが万全であるかどうか、そこをお伺い

いたします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。ワクチン接種後の副反応への応急処置は最も懸念される場所であり、医療機関での個別接種を選んだ最大の理由でもあります。医療機関でしたら複数の医師や看護師がおり、設備も医薬品もありますので、副反応への対応は可能と考えています。中には搬送しないとけないというようなこともあり得ると思いますが、集団接種で限られた医師や看護師で対応するよりは、医療機関でやっていただくのがよいと考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） コロナワクチン接種後に死亡した場合、国は4,200万円支払するとかいうことを文言でうたっておりますけれども、その因果関係とかも分からないし、死んだ者に4,200万円払われても困るわけですので、ここら辺、ワクチン後の対応というのはちょっと重要になってくるかと思えます。特に高齢者、65歳以上であるならば、それでなくてもお年でということもあるかもしれませんし、非常に難しいところではあると思いますが、ここら辺はちょっときっちりとみんな対応できるように準備を万全にしていきたいと思えます。

次にですが、国会でも二転三転しているし、ニュース、報道でもいろんなことがささやかれて、確かなものがないと。例えばお医者さんにしても、受けたいと思うすぐ即答するお医者さんもいれば、受けたくないというお医者さんもいますよね。極端に分かれています。コロナワクチンの治験はまだ短いですし、このワクチンは一生体に残るとかいうニュースも聞きました。なくならないというのも聞いて、それが発がん物質になるかもしれないとかというニュースを聞いたら、あと二、三年で終息するものかもしれません。ずっとあるのかもしれませんが、ここが判断の分かれ道ではないかと思えますし。あと、住民の中には、例えばコロナかかっても無症状であると。そういう者がワクチンを受けて大丈夫なのか。もしくは一回かかって治った人、この人もワクチンを受けていいのかとか、いろいろ情報不足で不安に思っている人がいます。また、ある70代の男性は、僕らモルモットやきとかかって冗談ぐらいには言いますが、実際重症化リスクが高いということで、高齢者、基礎疾患のある者からという優先順位をつけておりますが、みんなそれなりにそれぞれ不安に思っております。できるだけその不安を払拭して、希望者が増えてワクチンを打てるような、そういう心になるような対策ですよね。どのようにしていくのか、これから4月から広報で順次いろいろ載せていくとは言っておりますけれども、住民の不安は多々ありますので、できるだけそれを解消するためには、どのように周知していくん

でしょうか。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。正直なところ、私たちも職員も朝のニュース、夜のニュースで違っていたりすることがありますので、情報に振り回されることもあります。厚生労働省から「新型コロナワクチンについて皆様に知っていただきたいこと」という、この両面刷りのチラシが出ました。一般的なことしか載っていませんが、こういうことから全戸配布をしたり、広報やホームページに掲載したり、あとそういう一回かかった人は打つべきか打たないでいいのかといったような、細かいQアンドAはたくさん出ていますが、それは職員のまだ範囲で見ているだけですので、不安を解消するようなお伝えできることは、全てやっていきたいと考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 本当に地球人全員がまだ不安に思っているというようなことなので、いろいろ大変かと思えますけれども、ワクチンが順次入ってくることをまず望みますし、この数がどんなになるかもこれから分かりませんが、できるだけ皆が健康でいられるように努力していきたいと思えます。次に、グリーンパスというものがまずイスラエルで発行されておりますが、日本においてこういうものが発行される可能性があるのか。また、越知町独自で発行するような意思があるのかということなんですけれども、どうでしょう、このグリーンパスの説明は要りますか。なくて大丈夫ですか。じゃ、お願いします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。提示の義務付けや入場の優遇といったようなものが付いたグリーンパスを発行するといった情報は、まだ聞いたことがありません。町独自でもまだそういったことは考えていません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 当初イスラエルはワクチン接種も多かったのですが、こういうものが早々とできたようです。その後、EUでかなり広まっているというニュースも出ております。そのカード、スマホなんかに入っているのをちょっとニュースなんかで見ましたけれども、それによって経済活動が少し活性化するのではないかという期待は少しありますので、それが日本の国がこれをするかどうかは別にしても、ちょっと頭の隅にでも置いて、越知町独自ということもそのうちあり得るのではないかなと思いますので。みんなでちょっと気をつけていきたい案件だと思っております。

ます。

では、次にですが、少子化対策のところに移らせていただきます。まず、役場内において産休・育休の取得状況をお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君） 箭野議員にお答え申し上げます。役場内での産休・育休の取得状況ということで、過去5年間の取得率のほうを確認してまいりました。女性のほうは、産休・育休共に対象者の全員が取得をしております。男性に関しましては、育児休業のほうを対象6名中1名が取得をしております。なお、現在申請をもう1名しておりますので、7名中2名が取得をするという状況になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 育休のほうは、以前からちょっと男性のほうですが、以前からありますが、男性の産休というものが、多分ここ3年ぐらいの間にできたのだと思っています。ちょっと調べてもなかなかいつからというのは分かりにくかったんですが。ただ、やはり早く男性も産休・育休がとれるような職場でないと、いろんなところに不都合が出てくるのではないかと実は思っております。大企業においてはかなり義務化ということが言われておりますが、やはり公務員も越知の町の中で言えば、なかなかの企業体ですよ。やはりそこで産休・育休がとれる状態というのが、ほかの会社なんかにも波及していくと。個人事業であれば、またそれはちょっと違うんですけども、男性が産休をとれる環境というのがすごく大事だと思っています。特にこのコロナ禍において、実家に帰って出産するとかというのはなかなか難しいし、いろんな親戚が集まってくることも難しいと。手助けしてくれるのも、実の親が元気であればいいですが、なかなかそうでない場合もあると。そこで核家族であれば、やはりお母さんとお父さん、男性にもやはりそばにおいてほしいと思うのが当然で、一番動ける、頼りになるのが夫ではないかと思えます。

取得がしやすい環境というのをつくっていくことは大事ですし、子どもができたよ、ということを上役の人に喜んでしゃべれる環境。そして上司も、あ、できてよかったねと言えるような環境が大事ではないかと思っています。パナソニックのデータによると、2017年にはほぼゼロだったそうです。その準じていろいろ変えたわけですが、18年で22%、それが19年には男性の取得率が74%と、これが国全体でいうと7.48%ぐらいにとどまっていますので、いかにパナソニックという会社が育休・産休をとりやすい会社であるか。やはりそこがモチベーションも上がりますよね。給料が減らない状態だとかいろんなことを試行錯誤しているようですが、この少子化について、産休・育休がとれるというのはすごい大事な問題で、例えばキャリアアップを目指す女性・男性にとって、仕事を休むというのはすごいリスクで、不安が多いんだ

と思います。そういうことが関係なくとれるような状況にならない限り、1人でやめとこうとか、そういうことになってくる可能性は往々にしてあると思うんです。2人、3人と産めるような環境、よくあるのは、女性が育休で休んで、いつ復帰するんだと。3人産んだら何年間かその職場に行かないわけですが、帰りにくい職場であるとか出世しにくいであるとか、そういうことになってはいけなと。そういうことを役場というところは一番先に、いろんなことを進んで取り組んでいってもらいたいと実は思っております。その関係ですが、役場ですね、休暇規程はどのようなになっているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）箭野議員にお答え申し上げます。役場の休暇規程というところですが、産休・育休についての規程を申し上げます。まず、産前・産後休暇についてですが、女性に関してはそれぞれ8週を取れるようになっております。男性に関しましては、産前・産後休暇は今のところございません。次に、育児休業についてですが、これは男性・女性共に子が3歳到達まで取得可能となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）国は育児休業について男性の産休とかに加えて、大企業についてですが、義務化する方針ということがつい最近出ました。法律ができて、それをうまく取得できる環境になれば、こういうものはあつてないようなものなので、積極的に取れるような体制をつくってほしいですし、新たな役場独自の体制ではないですけれども、フレックスタイム導入であるとか、例えばまとめてとらなくても、子が最初の3か月ぐらいの間に幾つかに分けて、全部で例えば2週間とかという感じで取れるとかという、臨機応変な対応というのが、これからすごく大事になってくるんじゃないかと思います。すごく重要な案件を持っている人が、俺が仕事休んだら回らんとかと勝手に思っちゃう人もおるかもしれませんが、仕事大事なんで、仕事に賭けたい思いは分かりますが、そこは、やけど少子化対策としては子どもを大事に産んで育てるということはすごい大事なことになるので、そこを重点的にですね、本当に子どもが産みやすい環境をつくってほしいというか、そういう休暇規程もいろいろ考えてほしいと思います。

次にです。コロナウイルスの影響もあったかもしれませんが、越知町の出生人数がほぼほぼ年々減っていております。前回もちょっと質問させていただきましたが、そのときに平成28年が22人、29年31人、平成30年が21人、令和元年25人と。令和2年が、昨年質問したときに11月末で13人と。今年3月までにと二、三人3月が増えて、全部で21人程度になるんじゃないかという情報を得ていますが、

ほぼほぼその20名前後、30人行くか行かないかという、そういう状況になっているわけです。このコロナで、やはり今年は子どもをつくらないでおこうという話も聞きました。でも、そんなことばかりも言っておられません。やはり自分たちが子ども欲しくてつくる方もいらっしゃると思いますが、仕事の関係とかいろんなことがあって、やはり出産というのが厳しい問題になっております。そこで、その支援するためにずっとでなくてもいいんですけれども、このコロナウイルス感染症が終息するまでの間出産した家庭に、子ども1人当たり5万円の支援をしてはどうかという提案です。ぜひ、少しでも子どもを産む環境が楽になるとか、子育てを応援するために、ちょっと考えていただきたいんですけども、御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）少子化対策につきまして、ただいまの質問に私のほうからお答えをさせていただきますが、1つにはですね、コロナの影響下で妊婦さんがどういう状況なのかということと、そのことが子どもをつくるのを抑えておこうと考えるのか、そこは明確に数字的にあるのかどうかということもあろうかと思えます。御質問の、終息するまで1人当たり5万円を支援してはということでもありますけれども、終息するのがいつまでかという大前提があります。妊婦さんに関わらず、この予防対策をしていくということは非常に重要なことでもあります。少子化対策と考えたときにですね、これまで議員もたびたび質問をしてくれましたけれども、生まれてから成人する前の間、進学もあつたりとかいろんな時期があろうかと思えます。少子化対策では子育て支援というものが非常に重要だと思っております。ですから、やはり必要なときに財政面も考慮しながら、支援をさせていただくということを考えていくということが、一番重要なのではないかと思っております。

それで、この時期での5万円、5万円の根拠はどういう根拠か分かりませんが、今申し上げましたように子育て支援として考えた場合にですね、やはり息の長い、もらって良かったという支援策をすることが肝要だと私は考えておまして、この金額も含めて、終息までの間というのが現状ではよく見えないということもありますので、この件につきましては、一旦預らせていただきたいと思えます。今後やはり少子化対策というのは、本町にとりまして非常に重要なことでもありますので、こういう時期であるからこそできること、それから今後継続してやっていって効果があること、両面で考えなければならないと思えますので、少し時間をいただければと考えておりますので、また御意見もいただければと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番(箭野久美君) 実際、産むのを控えるというのは聞いたというか、そういう人が何人かいます。この時期に無理にして産まなくてもと考えている人が多いです。5万円の根拠は、本来10万円と言いたところですが、町の財政とか考えるとそれは厳しいだろうと。例えば東京都は既に1人当たり10万円を支給すると。予算も組んで小池知事が発表したということもありますが、向こうは財政が豊かでありましょうし、そういうこともできるかと思えます。先ほどの町長の答弁をお伺いしまして、やはりうちはアウトドアの町です宣言もしましたが、子育て、越知いいよと言われるような、例えば越知の教育すごい力入れていますし、越知で子どもを産んで育ててくれれば、子ども立派に育つよみたいところが、近隣よりか越知いいんだよというところを示すことで、移住・定住にもつながっていくのではないかと思いますので、町長には熟慮していただいて、できれば今年子どもを産んだ方とか、あと来年であるとか、もう期間限定でもいいので、できるだけみんなに支援をしてですね、子どもを越知で産みたいよとみんなが思ってくれるような施策を実行していただきたいと思えます。

次に、越知ぜよ！熱中塾についてです。フェイスブックで休校するということがまず載っていました。それから、町長の行政報告においてもその旨報告がありました。本当かと聞いていますが、多分本当ということなので、この質問は取り下げますが、再開の見込みはあるのでしょうか。

議長(寺村晃幸君) 大原企画課長。

企画課長(大原範朗君) 箭野議員にお答えします。再開については、現在のところは未定です。教頭の黒笹慈幾さんや東京の熱中学園とも協議して、現状の形だけでなく、縮小も含め他の方法を検討しましたが、熱中塾の継続は難しいとの判断となりました。ただ、町としては町民の皆さんの学びの場はつくりたいと考えております。

議長(寺村晃幸君) 箭野久美議員。

1 番(箭野久美君) 再開は未定であるということですが、その間、事務局ですよ、熱中教室の事務局というのは結構予算取っていると思うんですけども、そのまま継続するのか、それともなくすのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいのですが。

議長(寺村晃幸君) 大原企画課長。

企画課長(大原範朗君) 箭野議員にお答えします。事務局については、熱中塾の休校に伴い、休止となります。今回の議会に上げています来年度の当初予算には、熱中塾に関しての予算は計上しておりません。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 残念ではあります。私も当初塾生であったので。なかなかあとは土曜日ということで、マッチングできなくて途中で退校しましたが。退学というのかな、そして、学びの場が欲しいというのは分かるんですが、ちょっと補助金関係とかという説明もありましたけど、厳しいと。あと、聞くところによると、別の市町村で熱中塾やりたいというところがあるというのも聞いたんですが、そこに移行させるとかいうことは考えていませんか。

議長（寺村晃幸君） 大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君） 箭野議員にお答えします。現在、私どものほうに別のところでやりたいという要望は聞いておりません。ただですね、熱中塾の継続で、そのようなお話がありましたら、検討はさせていただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 私としてもこのニュースというか、フェイスブックで見たときに、ちょっと衝撃受けましてね。3月いっぱい頑張ってやられるのだと思いますけれども、コロナの関係も若干あったかもしれませんが、ただ、越知町民の参加者が減ったということも、ちょっと大きなネックになっているのではないかと思います。町民が参加したい、参加しやすい、学びたいというのをこれから考えていってくれたらいいのかなと思いますので、引き続き何かしらを前に向かって考えていってください。

次にです。タブレットですね、もう iPad ということが昨日議案書とかあれに出ていましたので、iPad、いいものを買ったんですねという感じです。それが納入されたのは1月の末頃というふうに書いてありましたが、それが生徒の手元に届くのはいつですか。

議長（寺村晃幸君） 谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君） 箭野議員に御答弁申し上げます。タブレット端末につきましては1月に納入され、2月には使用できる状況となっており、現在小・中学校全学年で使用している状況です。児童・生徒にそれぞれタブレット端末が配布され、授業で活用しており、使用後は学校に保管している状況でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） もう既に生徒の手には渡っているということですね。ちょっとびっくりしました。そういう情報をちょっと生徒からあんまり

耳にしていなかったもので、まだ手元に渡っていないのかなと思っていました。そしたら手元に届いているということですが。授業で使っているということですが、それはいわゆる技術系であるとか技能系であるとか、そういうものもタブレットを見ながらということもあるかもしれませんが、全ての教科で使用するのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）御答弁申し上げます。タブレット端末は全ての授業で全時間使用するというものではありませんが、基本的には各教科で活用していくという状況でございます。様々なアプリや活用方法の情報を収集して、学習効果を高めるための活用を目指し、教員も情報を収集したり、進んで研修を受講していけるようにしたいと考えております。以上でございます。（「議長、すいません、ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

議長（寺村晃幸君）再開します。織田教育長。

教育長（織田誠君）箭野議員に御答弁申し上げます。タブレット、当町はiPadを導入して現在納入して、今は学校の授業で各授業、各教科で活用できるものをやっております。今後、情報セキュリティとか情報モラル、そういったものも児童・生徒のほうに教えながら、それから各保護者の承諾もいただいて、各家庭に持ち帰りを考えております。これから先の情報化社会を生き抜いていくためには、情報活用能力が欠かせないものになります。まずは慣れることから始めて、それで最終目標としては文房具のように、鉛筆とか消しゴムのようにそれが学習道具の一つとして、学校でも家庭でも活用できるようなものにしていきたいと考えております。現状今届いて、そういったルールをつくって、まだ保護者のほうとかそういったところまでにはしっかりした説明しておりませんが、当然リスクもありますけど、やはりこれから先、怖いからといって使えないでは困りますので、そこはしっかり児童、生徒、教職員、保護者含めて情報セキュリティとかモラル、そういったところも含めてこれ

を将来活用できるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） それはちょっと3番のところで詳しく聞きたいと思っていたんですけども、文房具のようにというのはとても適切な言葉だと思います。軽く使いこなせることはこれから先とても重要で、最近やはりパソコンよりタブレットの時代というのも耳にしますので、今から大人になって社会に出ていったときもすごく活用できると思うので、ますますこういうことは必要になってくると、私も思っております。そのタブレットですけども、昨日西川議員もちょっと言いかけておりましたが、故障した場合、故意とか過失とかいろんな状況があると思いますが、そのときの費用弁償であるとかそういうことは、もう既に何か決められているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君） 谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君） 御答弁申し上げます。故障等をした場合の対応でございますが、令和3年3月2日に教育委員会において、小・中学校タブレット端末使用規程、貸付け規程、端末へのアプリケーションの管理規程が議決され、タブレット端末の使用や管理についての規程を制定しております。タブレットが故障した場合には、対応として基本的には設置者である町が負担することになりますが、利用者の故意または重大な過失によりなくしたり損傷した場合は、利用者が負担する場合もあるということを定めております。禁止事項、修繕、損害賠償等について定めておりますが、今後いろんなことが起きると予想されます。学校の報告により、その事例ごとに検討して、タブレットを使用している自治体の事例等も参考にし、教育委員会が判断することになろうかと思っております。タブレット端末は各自が卒業まで使い、卒業したら次の1年生が使うというようなことになっております。学校の保管庫に保管する場合も、今後自宅に持ち帰る場合も出てくるかと思っております。これからタブレットの端末を使用するというので、どのように活用していくのか、子ども、保護者に周知して、大事に使うことなど、理解と協力を求めていくことが重要だと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 今いる小・中学生、卒業生を除いてですね、自分が貸していただいた iPad を卒業するまで持つと。新1年生は、言ってみれば卒業生のものを使うわけですね。そのときに、その前任者の使い方によっては故障しやすいものであったりとか、もう既に若干の傷がついたものであるとか、そういうこともあるかと思っておりますが、それが生徒本人のせいではないので町が負担するということになるかもしれません

けれども、結局5年ぐらいは使い回しをすると思うんです。そのときの故意にしる過失にしる、重大な過失にしる、自分のものは多分ずっと大事にしていくかもしれませんが、この新1年生にとって、前から受け継ぐということに対して、若干リスクがありますよね。そのときのメンテナンスであるとか、そういうこともちょっと考えているんですかね。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）御答弁申し上げます。越知町はアップル製品のiPadを購入している状況でございますので、購入して1年間のiPad製品の1年限定保証というものがございます。普通に使用していた場合の保証となりますが、保証に基づき、故障などのトラブルに対応していきたいと考えておりますが、2年目以降につきましては、リース契約のように動産保険での対応を検討しているところでございます。修繕等が必要になった場合には、アップル製品の高知県のサポートセンターであるエレパとか、カメラのキタムラ等に修理を依頼して、受付を認定がされ、修理の負担が決定されるということ聞いております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）なかなか使い慣れていない子どもにとっては、もう楽しくて多分しようがないと思うんです。先ほど教育長もモラルのこととかセキュリティのこととか、いろんなものをこれからやっていくと言ってくれましたが、ゲームですよね、規制する手段はあるんでしょうかね。多分、出来ると思うんですよ。iPadを持ったら。その規制、子どもにこういうことをやってはいけないよとは多分言うんでしょうけども、やれますよね。その規制はどういうふうに考えておられますか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）タブレットの自宅での使用につきましては、各学年で児童・生徒が一定のやり方をマスターして、保護者へのルール承認ができ次第、家庭学習でも活用するように進めていきたいと考えているところでございます。規制につきましては、小・中学校の端末の使用規程において、タブレットを使つての禁止行為は定めています。さらに悪質サイトへのアクセスなど、必要に応じてフィルターをかけるという対応をしていきたいと考えております。このタブレットの使用につきましては、児童・生徒の保護者にも御協力をいただかなくてはならないと考えております。自宅への持ち帰りにつきましては、GIGAスクール構想の中で考えられていることなんですけど、ITに関する知識が低い保護者の方とか、セキュリティなどを自分よりも詳しい子ども任せにしてしまう、使い方も監督しないようなケースも考えられます。利用者が15歳以

下の子どもであること、小学1年生でもアプリをインストールできるような時代になってくると思います。保護者を含めた情報モラル教育、セキュリティ教育は、今後重要になると考えております。今後子どもたちの学習の形を変えていくわけでございますので、教育委員会や学校も実務面での改革が必要であると考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） iPadの購入はこの前800万ぐらい減額やったので、今1人1台、8万幾らというお金も聞きましたが、児童が自宅、生徒もですけど、自宅に持ち帰るとき、いうたらケースですよ、そのままのタブレットをランドセルに入れる、リュックとかに入れるといったときに、ちょっと壊れやすいと思うんですが、ケースなんか、それはどうなんでしょう、集団で買うのかそれとも自己負担で買うのか、そのケースについてはどうでしょうか。

議長（寺村晃幸君） 谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君） 御答弁申し上げます。現在のiPadはカバー付きということになっておりますが、それ以上に必要なことがあれば、今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 8万幾らと聞いたときに、ちょっといい値段やなと思ったんですけど、カバーも付いているということで、若干安心をしました。けど、かなりこれ、iPadということで高額ですよ。アップル社以外のものであったらもっと安いがあるというのは、ちょっと住民からもよく聞いています。私の夫が持っているのなんかYOGAとかいうやつで、もうすごい、2万ぐらいであるとか、そういうことも聞いて。でも、私も小・中学生が持つということで、タブレットデビューしようと思ひまして、負けたらいかんと思ひて、iPad Airを購入予定です。10日に届く予定です。もうばりばりに使いこなしてやろうと実は思ひております。小学生に負けたくないと思ひておりますので。けど、この規制については、本当にちょっと重要になってくると思ひます。中学生とかはスマホでもやっていますし、これがちょっと大きい画面になると、ゲームは先生、タブレットでと私もちょっと聞いたんですけど、スマホよりタブレットのほうがゲームは楽しいそうですよ。そういうことがあると、なかなか規制が難しいと思ひるので、そこはちょっとしっかりと規制をつけるようにしてほしいと思ひます。

では、最後の質問に移りたいと思ひます。前回もちょっと災害時協定井戸のことは、前回というか、私が最初の一般質問のときに言わせても

らったんですが、最近までちょっと地震、ずっと大きなものが続いていて、この前の東北の震災でも、給水車が町に3日来ないというようなこともあったとニュースで見ました。そのときに、生活水の確保ということに関して、川があるからいいじゃないかというものではないと思っているんです。そこで、水道管というのは横に行っているもので、地震に対してかなり弱いですし、あと老朽化で今どんどん替えていっているという状態。ここは縦の井戸というのが強いというのは、前回の東北の震災でも言われていますし、できればもう住民の協力を仰いで、どこに井戸があって協力してくれるのかということ、もう一度呼びかけをしてほしいと思っているんですが、いかがでしょう。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。箭野議員にお答えいたします。前回の質問がありまして、災害時の水の確保については、平成30年12月から31年2月の広報おち、防災情報広場で、3回にわたって紹介しております。また、平成31年2月に地区への回覧で、井戸の情報提供を依頼した結果、井戸や谷水の情報をいただいております。今後は再度井戸の利用も含めて、災害時の水の確保について紹介していきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）水というのは大事なものなので、自分たちが飲むための水はそれなりに自主的に構えている方もいらっしゃると思うんですけども、それ以外、本当に生活水必要になってくると思うので、ここは注意して、注意喚起じゃないですけども、やってほしいと思います。自主防災組織、組織率100%ということなんですけれども、このコロナ禍であまり活動ができていないと。女川地区に関しては、9月の一斉清掃に合わせて、一応避難してきたよということで点呼みたいなのはしたんですけども、それ以外のことがなかなかできていないと。本来、越知町では消火活動、初期消火ということが、いろんな災害で大事になってくるのかなと。特に南海トラフの地震が起こったときに、越知町は海岸沿いではないので津波の心配はないですが、土砂崩れであるとか、あとは家屋の倒壊であるとか、それに伴う火事、出火とかそういうことが考えられるんですが、消火に関して、やはり自主防災組織ではそれなりの訓練なり情報交換が必要だと思うんですけども、なかなかその訓練ができないと。

あとは、例えば大規模に地震が、大きな地震が来て家屋倒壊が多かった場合は、避難ということが当然あると思うんですけども、そのときの炊き出しの訓練であるとか、そういうことも本当はしたいと思っているんです。それも何回かはやりました。消防団の方に来ていただいて、

パウチに入った御飯をお湯で温つたためてそれを食べてみるみたいなことはやったんですけども、それ、ちょっとあんまり身近な感覚ではなくて、もっと住民が本当にやらなければならないことがちょっとないと。消防団にしても、いつでも女川に来てくれるわけではないので。例えば女川であれば分断される可能性あって、陸の孤島になる可能性は当然あるわけですよ。だから、そのこの地区でできることを考えていかなければならないし、各地区によってそれぞれのやり方が多分あるんだろうと思うんです。そのことに対して、楽しんでこの防災の練習ができるようなことを、自分たちで考えるのにはちょっと難易度が高過ぎるので、できれば危機管理課あたりから、こういうふうなやり方があるよみたいなことを提示していただくととてもありがたいと思うんですが、そういうことができますか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）お答えします。箭野議員の言われた、訓練ごとは、どっちかというたらあまり面白くないようなことが多いとは思いますが。

今楽しんでできる訓練は紹介できますかということですが、今すぐにはあまり私のほうも思いつきません。ちょっとまた持ち帰りまして、また検討をして、広報なりで紹介させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）なかなか難しいとは思いますが、実はちょっとニュースで見たのはですね、広い公園にですよ、家族がもう既にバーベキューセットを自分が持ってくるんですよ。けど、それは避難の訓練なんですね。避難の訓練なんだけれども、食べるのは取りあえず自分で構えてくると。本当の避難ではないので。広い公園で密にならない状態でバーベキューを楽しむと。いうたら地区民が来たい者だけがよね、避難してきてバーベキューをやって、それはちょっとただの防災訓練ではないかもしれませんが、こういう家族がいるんだよという顔見せじゃないけど、絆が深まるような、ひとつ防災の訓練でイベントにも近いんですけども。そういうことをちょっとできないかなというのが、住民と私自身も話し合っているんですけども、そういう感じのものを、楽しいものをちょっと考えてもらって、人が参加しやすい防災訓練。

女川では、実は起震車というのも呼んできて、かなり広報をしたんですけど、来た人数がすごい少なくて区長ががっかりしたという経緯があります。割とああいうのに乗ってみたいと自分は思ったんですけども、割とみんな冷めているというか、ちょっとがっかりした経緯があって、防災に対してあんまり身近でないという。津波、津波という、沿岸部だけが取り上げられて、実際越知町にしても、今の予測では震度6ぐらいは来るわけで、かなり大規模な災害が起きるはずなんだけれども、割とその危機感を持っていない人も多くいると。ここはやはり危機感をあお

ってもしょうがないですけど、ハザードマップを作られるということだったので、それをちょっと期待していますので、できるだけ早くいいものを作ってください。ということで、箭野の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で箭野久美議員の一般質問を終わります。

この際お諮りします。これより、まだ若干早いですが、午後1時まで休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時08分

再 開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。午前に引き続き、4番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申出のパワーポイントの使用を認めます。4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。通告に従ってお聞きしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。まず1番目は、学校教育における作文教育とコンクール参加について教育長にお尋ねをいたします。1つ目は、小学校及び中学校での作文教育の位置付けと実施状況についてお尋ねをいたしますが、この作文教育という文言は本来ないと思いますけど、学習指導要領では作文教育という規定はないので、国語科になると思いますが、例えば小学校1年生に対する指導内容では、見聞きしたこと、経験したことなどについて、順序をたどって簡単な文章を書くというようなことが書かれてありまして、こういうようなことが、学年ごとに指導内容が濃密といいますか、高度になっていくわけですが。作文という表現がないだけで、作文指導があり、中学校になるとこの指導内容もレベルが上がって、もう一つさらに言語活動というのが加わると。発達段階に応じたきめ細かな指導が行われていると思います。教育委員会にも、学校としても、一連の指導を通して、どういうふうな子どもを育てたいのかという教育方針や目標というのは定められていると思います。越知小学校及び中学校での作文教育の位置付けと実施状況についてお尋ねをいたします。よろしく願いをいたします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。確かに作文教育ということは、学習指導要領には規定されているものではありません。日本国語大辞典によると、作文教育とは、小・中・高等学校において、国語による文章表現力を育成するため指導する教育活動。指導の範囲には、経験したことを書く生活文を初め、観察記録文、感想文、意見文、論説文、通信文、物語文、詩などが含まれるとあります。学習指導要領においては、先ほど議員もおっしゃられたように国語科になり、国語教育には話すこと・聞くことの指導、書くことの指導、読むことの指導の3つの観点があり、この中の書くことの指導に当たります。

小学校は第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年と、3つに分かれております。先ほど議員もおっしゃられたとおり、その中で第5学年及び第6学年の内容を紹介させていただきます。題材の設定、情報の収集、内容の検討においては、目的や意図に応じて、感じたことや考えたことなどから書くことを選び、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすること。構成の検討においては、筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えること。考えの形成、記述においては、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするとともに、事実と感想、意見とを区別して引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。推敲においては、文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整えること。共有においては、文章全体の構成や展開が明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章の良いところを見つけることと示されております。

中学校におきましては、第1学年、第2学年、第3学年と分かれており、第3学年の内容を紹介させていただきます。題材の設定、情報の収集、内容の検討においては、目的や意図に応じて社会生活の中から題材を決め、集めた材料の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にすること。構成の検討においては、文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように論理の展開などを考えて、文章の構成を工夫すること。考えの形成、記述においては、表現の仕方を考えたり資料を適切に引用したりするなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫すること。推敲においては、目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて、文章全体を整えること。共有においては、論理の展開などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章の良い点や改善点を見出すことと示されております。

小・中学校において、このように学習指導要領の内容に沿って、国語科を中心に取り組んでおります。小学校では、教科の学習や体験活動、哲学の学習と関連し、どの学年も月に原稿用紙1枚の作文を書き、日々の学習の中に書くことの学習を位置付け、書くことをいとわない児童の

育成をしております。学年によっては、日記指導や週末作文、土日の週末や3連休などがあったときの宿題としても行っております。学年によりますが、運動会や学年行事等の大きな行事の後に感想文を、また、教科学習の中でポイントを絞って、気づき等を原稿用紙3枚以上をめどに書いております。中学校では、高知新聞の「小社会」を活用して、小社会の要約、感想、意見を、生徒全体に毎週金曜日の宿題としております。体育祭や文化祭での感想文を全生徒が書いております。町内外の講師を招いての学習の後、その学習を受けた生徒全員がお礼状を書いております。

そして、これからの社会が子どもたちに求めるスキルとして、自分で考え、自分の考え・意見を持ち、それを相手に説得力をもって伝える力、表現力や文章力を育成するために、HOTSというものを平成30年度から導入しております。HOTSとは、ハイヤー・オーダー・シンキング・スキルの略で、高度な思考スキルや上位思考スキルと直訳されます。思考スキルの伸長、発達のステップに従って、段階的にスキルとして考える力を伸ばし、定着させていくものであります。読むこと、書くこと、そして考えることを組み合わせた指導方法として、読書指導として、読むことを通して考える、考えるために読む。エッセイ指導、考えて書く、書いて再び書く、読んで書く。考える指導として考え方を知り、その考え方を使って考え、書くがあります。現在、小学校は5年生と6年生に、中学校は全学年に専門の講師により、各学年に1回2時限の指導を、年2回入れております。この学習で学んだスキルは、作文、感想文、小論文、レポート、志願理由書、面接、アクティブラーニング等の言語活動全般に活用できると考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）非常に詳しく、そして論理的に分かりやすくお話しいただいてありがとうございます。あんまり深掘りしたら時間が過ぎますが、ちょっと質問に、越知町教育委員会の教育行政方針というようなものは決めていますかということをお尋ねしたんですが、それはこの中に含まれていたんですかね。町教育委員会としては、こういう活動をすることによってこういう子どもを育てたいというところがあれば、分かりやすく、あれば御説明いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。教育行政方針は定めております。今の教育行政方針は、やっぱり自分が主体的に考えて、自分で主体的に行動できるようになってもらいたいと考えております。そのために、やっぱり自分で考える力、自分でそれをまとめて表現できる力、そ

ういったものもこの学習指導要領に沿った内容と、今導入しておりますHOTSという指導によって、そういうものの育成を今目指して、実施しておる次第でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）最初に基本的なことを伺っておいたほうが、後々話が深まりやすいと思ってお話しいただいたんですけど。それでは、よく分かりましたので、あと次の（2）の通告、町内で作文コンクールは行われているのか。どういうふうな形でやっているのかということの通告をさせてもらっておりますが。しているかもしれんですけど、スポーツとか芸術などは他人に見てもらうことで、自分の位置付けとか達成感、または次への意欲というのが湧いてくるといったような教育効果が期待できるので、校内での記録会とかいうのを開催していると思います。また、町の文化祭などにも出品されていると思いますが、作文にしても同様の教育効果というのは期待できると思いますが、本人に対する個別指導、校内の担任の先生の個別指導だけでなく、校内で展示するなどの活動等が行われているのか。それはまたどんな形で行われているのかということをお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。まず、教育委員会が主催での児童・生徒を対象にした作文コンクールの実施はありません。通告で町とありましたので、町を主催としたようなものについても、私の記憶の範囲ではありません。コンクールではありませんが、青少年育成町民会議において、平成16年度から中学生の意見発表として人権作文の発表を行っており、令和元年度からは小学生も対象とし、小・中学生の意見発表となっております。平成16年度から29年度、毎年中学生が2人、平成30年度は中学生が1人、令和元年度は小学生1人、中学生2人がその場で発表しております。令和2年度はコロナ禍により書面会議となり、意見発表の場はありませんでした。この青少年育成町民会議の意見発表の基になるものは、人権作文コンクールに出す人権作文であります。これは小学校5年、6年生と中学生は全員取り組んでおります。そして、高知地方法務局と高知県教育委員会とが主催する人権作文コンテストにも、大会要領に応じて応募もしております。それと、学校内の中です、コンクールというようなものがあるとは聞いてはおりません。ただ、そういった良い作文とかそういったものは、小学校は廊下のほうに掲示はしたりしてはおります。中学校については、ちょっとそういうものはありません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）私、ちらっと先生にお聞きした中では、校内では今、ちょっと選抜のように教育長は言われましたけど、全員のものをどこかに出すと、出していますよというふうなのは言っていました。それで、それ以上の選抜というようなのはあんまり好まない人もおるので、御父兄にもそういう人がおるので、ちょっとあんまり積極的に考えておりませんと、こういうような話でしたが、教育長の今の話で、大体町内でも行われているということが分かりました。青少年育成町民会議なんかでも発表を聞いたことがありますので、どういうふうに行われているのかなというふうに思っていましたけど、よく分かりましたね。県の人権コンクールで出すものを書いた中から、誰かに代表でやってもらっているということなので、これはぜひ続けていただけたらいいと思いますが。

それでは、3つ目の問いに移りたいと思いますが、県内で行われている作文コンクール等の種類、何とかコンクールとかいうような名称、そういうようなもの分かれば教えていただきたいし、本年度のそういうコンクール等に対する出品状況、本年度というのは2年度の状況についてもお伺いしたいと思います。一部、4番目の質問で一例は取り上げていますが、私も、町内外の知り合いがそういうものに入賞していることが、新聞とか雑誌で出ておりました記事は読むようにしていますが、本町でのそういうコンクール等への応募状況についてお伺いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。小・中学生を対象とした作文コンクール等は、国の機関や県の機関、民間団体等が主催しているものが多数あり、学校への案内でも年間30程度あると聞いております。全てを把握することはできませんでしたが、学校及び高知県教育委員会に御協力いただき、把握できたものが15点あります。今からその15点について、コンクール名、主催者、対象、そして応募状況について述べさせていただきます。

まず、人権作文コンテスト高知県大会、高知地方法務局・高知県教育委員会等。小学5・6年と中学生、高校生。2年度は応募は、中止のため、中止です。コンテスト自体が中止です。高知介護の日ポスター・作文コンテスト、高知県、小学生、中学生、高校生です。応募はありません。全日本中学生水の作文コンクール、国土交通省・高知県など。対象中学生です。応募はありません。「ごはん お米とわたし」作文・図画高知県コンクール、高知県農業協同組合。小学生、中学生が対象です。応募につきましては、図画に中学生が1人応募しております。こども小砂丘賞、一般財団法人小砂丘賞委員会。小学生、中学生。応募はありません。全国小・中学校作文コンクール高知県審査、読売新聞社。小学生、

中学生。応募はありません。高知県青少年読書感想文コンクール、高知県学校図書館協議会。小学生、中学生、高校生が対象です。小学生が1人応募しております。郡の入選が2人、県の入選が2人です。家族愛の作文コンクール、高知県モラロジー協議会。小学生、中学生が対象です。応募はありません。夏休み学習旅行招待児童作品募集で、作品、図画、書写についての作品募集です。主催は高知新聞社。小学5・6年生が対象です。応募はありません。高知県社会を明るくする運動作文コンテスト、社会を明るくする運動高知県推進委員会等。小学生、中学生が対象です。応募はありません。中学生の税についての作文、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会。中学生が対象です。中学生全員が応募しております。1人、須崎税務署管内租税教育推進協議会長賞に入賞しております。中学生による防火・防災に関する作文、公益財団法人高知県消防協会。対象中学生です。応募はありません。障害者週間における心の輪を広げる体験作文、内閣府・高知県。小学生以上が対象です。応募ありません。大切な命を守る全国中学・高校作文コンクール、警察庁。中学生、高校生対象です。応募はありません。森や自然についての子どもたちの作文コンクール、一般社団法人高知県山林協会。小学生、中学生対象で応募はありません。把握できたものに対しての、令和2年度の応募状況等については以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）分かった15の中で、2つ、3つですか、3つには応募をしていただいて入選もされたということですが、これを15に全部応募というのは、これは1人先生が余分に要るぐらい事業量があると思いますので、そこまでは言いませんけど、こうやってそのうちのどれかに出て審査もされて、新聞とか雑誌に出るということは、非常に自信にもつながっていくんじゃないかというふうに思いますので、この質問の本題のほうへ移っていきたいと思いますが、4番目の質問です。本年2月21日の高知新聞で紹介された2020年度こども小砂丘賞には、県内の小学生366点、中学生36点の合計402点の応募があつております。5割以上の219点が入賞をしておりまして、入賞者の中に本町の児童・生徒がおるかなと穴が開くぐらい見たんですけど、校名も名前も発見できなかったもので、ちょっと少し寂しい思いがしたところで、これは聞いてみたいなところになったわけですが、先ほど2020年度は今かね、小砂丘賞には応募していないと言われましたかね。ということは聞いても、もうこれ以上聞くこともなくなつたのですが。この新聞記事の中で、ちょっとここから見てもらいたいと思うんですけど。新聞記事ではございません。これはですね、ちょっと待ってくださいね。この新聞記事の総合審査評というのがありまして、その中にですね、この審査用で書かれていることが、入選外にも光る作品がたくさんあつたと書かれております。ということは、応募することにも大き

な価値があるのではないかとと思いますが、今年は中止になったので応募しなかったのですか、もう一回確認の意味でお願いします。小砂丘賞。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。令和2年度の小砂丘賞に応募はしておりません。それにつきましては、どの作文コンクールに応募するかは、教育委員会は学校に任せております。学校は学級担任や教科の教員に一任していると聞いております。今年はコロナウイルス感染症により、3月2日から5月10日まで春休みを含めての臨時休校、そして5月11日から15日の分散登校を経て、5月18日から通常登校となりました。教員はいつまた感染拡大による臨時休校となるかもしれないとの不安の中、学校の新しい生活様式に準じての感染症対策の指導、授業時数の確保及び学校行事の選別をしながらの業務となり、なかなかそういった作文コンクールに、この小砂丘賞についてはその応募ができなかったということは聞いております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ちょっと私の再質問の聞き方が悪かった、小砂丘賞は中止にはなっていなかったもので、ちょっと勘違いしちゃいましたけど。応募できなかったと、こういうことですが。できなければ、そういう事情もお話があったので、次の質問に移りたいと思いますけど、5番目です。このこども小砂丘賞というのは、新聞にも書かれていたように、子どもたちが自分の暮らしを見つめて書くことで、ものの見方や考え方が培われ、自立への助けになると考えられる。この場合は、教育長から先ほど説明があった教育目標のところでもあると思いますが、この教育を広めた小砂丘忠義先生の功績を称えようと集まった人たちによって、1955年に創設されたと書かれてあります。ということで、65年間毎年実施されていますが、本町のこの小砂丘賞への本町の児童・生徒がこの小砂丘賞に応募、また入賞したことはあるのかお尋ねしたいと思います。実行委員会に私もちょっと問合せしましたところ、数年前までならデータが事務局にあると思いますということでしたので、町の教育委員会からも問合せがありましたかというたら、それはもう私とのやり取りですから、答えは聞かんでいいですということで電話を切ったんですので、よろしく願いいたします。65年間には及びません。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。こども小砂丘賞の歴史は長く、令和2年度で第66回となり、これまでに本町の児童・生徒が応募及び入賞したことはあります。現在の事務局であります旭東小学校校長及び後援をされている高知新聞社教育地域事業室読もっか編集部

に御協力をいただきましたが、1955年、昭和30年から全てを把握することはできませんでした。把握できたものは、平成6年から令和元年度までの25年間で、平成6年から平成15年度までは入賞のみの把握となりました。平成6年から平成15年度までの入賞は、最優秀1人、優秀2人、優良10人、計13人で全て小学生であります。平成16年度から令和元年度までの応募と入賞は、小学生が応募23人で優秀1人、優良12人。中学生が応募9人で優秀2人、優良2人です。小・中合わせて応募32人で優秀3人、優良14人の17人が入賞しております。平成6年から令和元年までの入賞は合わせて30人です。なお、最近の状況は、平成25年に小学3年生が1人応募し、優良となっております。平成26年は小学6年生が2人応募して優良が1人です。平成27年が、小学5年生が4人応募して、優良が2人です。平成28年は小学6年生が3人応募して、優良が2人です。平成30年は中学2年生が5人応募して、優秀1人、優良2人です。令和元年は中学1年生が1人、3年生が3人応募して、優秀が1人です。なお、この小砂丘賞の応募要項の中に、各同一学級からはそれぞれ5名以内ということになっておりますので、全ての作品を応募できるものではないことを申し添えておきます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）よく調べていただいて、今後もこういうのは、調べたことが後々の資料として残っていくのではないかなど。活用されることを祈っておりますけど。

次の質問に移りたいと思うんですが、6番目、スポーツでは県大会、全国大会などがあって、そこでしか得られない教育効果を期待して参加していると思いますが、中には学習指導要領に規定されていない、中にはというか、大会そのものは規定されていないかもしれません、もあると思いますが、どの作文コンクールも指導要領には規定されていないですが、県内各地の学校から児童・生徒が参加する各種の作文コンクールにも、スポーツと同様の意味ですばらしい教育効果が期待できると思います。今後参加を検討する考えはないかという通告をさせてもらっておりますが、ちょっとこの質問に入る前に、この画面をちょっと見ていただきたいと思いますが。この画面のグラフは、令和元年度の全国学力・学習状況調査結果の抜粋です。平成29年3月に公示された学習指導要領の考え方に基づいて、令和元年度からは知識、従来のA問題というやつですね。それから、活用、これは従来のB問題を一体的に問う調査となっております。この結果に対して、高知県教育長は、小学校の国語は全国平均との差がプラス0.2ポイントという状況で、中学校3は全国平均との差がマイナス2.0ポイントと、こういうコメントをしておりますが、こども小砂丘賞の実行委員会の先生は、高知県の子どもは書く力が全国的に比べて低いので、私たちは作文指導やこのコンクール

教育長（織 田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。作文コンクールにつきましては、一定は取り組んできております。前段でも申し上げましたように、人権作文コンテスト高知県大会には、毎年小学校5・6年生、中学生全員が取り組み、募集基準に従い、応募しております。それから、高知県青少年読書感想文コンクールには小学生はほぼ全児童が取り組み、応募しています。中学生は、中学生の税についての作文に全生徒が取り組み、応募しております。先ほどからも申しましたが、どの作文コンクールにするかは教育委員会は学校に任せており、学校は学級担任や教科の教員に一任はしております。また、コンクールは作文だけでなく図画、書道、硬筆、詩、標語、ポスターなど、多種多様にあります。そして、令和2年度につきましては、先ほども申しましたように、新型コロナウイルス感染症により、いろいろと授業時数の確保とか行事の選別等、感染症の指導等でそういったところで、なかなか時間的なところの余裕はなく、そういった児童・生徒への作文コンクール等への応募は減少していると聞いております。作文コンクール等への応募は、児童・生徒にとって挑戦できる場となり、目標となります。教育委員会といたしましても、学習指導要領にあります書くことの指導や、今導入しておりますHOTSのスキルを活用して、自分で考えて自分の考え、意見を持ち、それを相手に説得力をもって伝える力、表現力や文章力を育成していくために、子どもたちの状況に応じて、作文コンクールなどを活用していきたいとは考えております。学校現場のほうにも、できる範囲で、当然ものは選別はしていかなければいけません、より効果があるコンクール等に応募をできるようにという話もしていきたいと考えております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）大事なことは、コンクールに出すために作文を書くというような無駄なことをすると、これはまた大変なことになりますので、ものを書くということについては日頃から指導されているわけですから、それを出すということの努力は必要になってきます。出すとなると、また先生の添削とか書き方の指導というのも、また余分な時間とか労力も要しますので、なかなかそれはあんまり上から押しつけるようになっていけません、そういうふうな、こういう子どもたちをもっと、言うたら世界に誇れる、自信を、グローバルなど言いますかね、自信を持つ子どもたちをつくるために努力をして、もうちょっと頑張りませんかとか、こういうような考えることできませんかとかというような検討会議というか、それはぜひしていただくことで、また気持ちも変わり、出品点数も増えるのではないかと思いますので、よろしく願いをいたします。長時間ありがとうございます。

それでは、次はあれはないですけど、県道18号のことについてお尋ねをいたします。まず1つ目ですけど、2度にわたる本町議会からの緊

急改良要望に対して、県越知事務所は、令和2年6月2日だったと思うんですが、1.5車線の改良に向けて詳細な現地測量と詳細設計、用地調査までを令和2年度中に行う予定ですよという説明をいただいたんですけど、間もなく2年度も終わりますが、進捗状況についてお尋ねをいたします。私は昨年の12月半ばまでほぼ毎日この現場を通っていたので、時々測量会社らしき人を見かけましたけど、車を止めることはあそこはなかなか難しいので、詳しい話はできませんでした。その進捗状況は建設課のほうで把握できていると思うので、御説明をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。御質問の、県道伊野仁淀線の片岡地区の狭小区間における1.5車線の改良の進捗状況につきましては、令和2年度に現地測量、詳細設計及び用地調査が完了しております。なお、越知事務所からは、令和3年度から用地取得に取りかかると聞いております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）約束といいますか、県の説明は完了したということですが、ありがとうございます。2つ目に、着工と完成予定をお尋ねしているんですけど、その前にですね、この用地測量が終わったので、今度は用地取得と、用地交渉というのがその前にあると思うんですけど、それは3年度に行うというお話もありましたが。地域の方々はですね、早期完成を待ち望んでいるという、議会の活躍も議会だよりで見られているので、そういうような話も時々伺うんですけど、3年度予算が新聞に発表されて、今県議会も開催中ですが、その中に今の取得のことが盛り込まれているのではないかというふうな期待もしていました。用地取得は3年度に行うということですが、着工あるいは完成予定というのはいかような感じになっているのでしょうか、お尋ねします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。越知事務所によりますと、令和3年度の早い段階に用地の協力が得られれば、下半期、10月頃からはと思いますが、工事に着手したいと考えているようです。町としましても、下半期から工事に着手できるよう、地元調整や用地交渉などに御協力していきたいと思っております。完成予定時期につきましては、用地の取得ができていない段階でお示しすることは困難ということですが、早期完成に向けて最大限努力していくとのことでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）着工すればやがては完成するというこも、これは間違いないので、着手の見込みが下半期頃に行われるということなので、非常にまたこれは一歩も二歩も前進してもらったというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、次の通告3番目の、誰もが使える食品加工場建設についてお尋ねをいたします。通告では、1番目にまち・ひと・しごと創生総合戦略で計画されていた農産物加工施設の建設が、想定していたJA越知支所のみそ加工場が手狭なために、新たな場所を探す必要があるということだったと思いますが、その後の用地の確保はできたのか。建設計画を具体的に進めているのかという問いをさせていただいております。今回、この表現に「食品加工場」という初めての表現をしたんですけど、これはより具体性を持たせるために、農産物加工施設というのをもうちょっと具体的にということで、「食品加工場」というふうに表現しましたので、加工する原材料とかに海産物を含むという意味ではございませんので、あくまでも農産物のことですので、補足をさせていただきます。これはその言ったみそ工場ですけど、この間行ったときは閉鎖されていましたので、中身は見えませんでしたが、ここはもう非常に古いということですよ。この工場ができた頃は、農協職員に加工品作りとか直売所での販売に非常に熱心な方がおられて、私もまだそのときは役場にいたので、何回も相談を受けて、「くったれ」という焼肉のたれを名前を付けたり、それから越知産市のネーミングについて相談を受けたことがあります。その後、国や県の加工品作りや直売所建設等の支援策が充実されて、直売所も大規模化が進んで、この厳しさを増す販売競争に打ち勝つために、一つになった県JAも、平成31年の4月だったと思うんですが、高知市の北御座に大型の直売所とさのさとをリニューアルオープンさせていますね。この間に、じゃ、本町はといいますと、加工品作りを取り巻く環境というのは、農協のその熱心な方が退職されたこともあって、今はみそ加工施設は女性部の活動の一環として使われているぐらいということで、JA等による新たな商品開発というのはされてこなかったと思います。こうした状況の中で、競争に打ち勝つ加工商品を開発したり生産販売するためには、やっぱり加工販売に熱心な人材の確保とともに、設備の整った施設の建設を同時に進めることが必須条件であろうと思います。また、ここ数年は農産物の価格低迷とか農業従事者の高齢化等で、特産の例えば文旦などは、加工品向けのものが増加傾向にあると思います。そういう意味では、原材料の確保は容易な状況になってきていますので、環境は整ってきたというふうに思っております。理解できるんじゃないかと思います。事情説明が少し長くなりましたけど、こうした状況を共有しておくことが、これから先の話に進展につながっていくと思いますので、お話をさせていただきました。問いのように、その後の用地確保、建設計画は進んでいるのかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）この件につきましては、私も昨年来 J A 越知支所のですね、御指摘のようにこの加工場が手狭ということで、見直さなければならぬということで、動いてきた経過があります。まず一つには、やはり財源の確保も大事ということであることからですね、昨年の8月の終わりでございますけども、濱田知事との意見交換会がありまして、私もちょっとその場で発言をさせていただきました。内容につきましては、特産品開発における調理場、調理器具の整備についてということで、県のほうにはですね、チャレンジしようとする者が気軽に使える特産品開発調理場の整備を支援していただけないかという質問をさせていただきました。それで、濱田知事のほうからですね、高知県の産業振興計画を活用していただければというお話がありまして、例えば既存インフラの再利用とかですね、リニューアルでということであれば、ある程度構想が出来上がっている段階であり、しっかりサポートさせていただくというお話をいただいております。それで、その後県の産業振興部のほうに話を持っていきまして、去年中に話を、越知町がどんなことをしたいのかということですね、現場のほうに話をさせていただきまして、県のほうから、まずは産振計画のアクションプランに載せてくれと。その上で県としてもですね、サポートをしていくというお話をいただいております。仁淀川地域アクションプランというのがございますけども、その中でですね、越知町は、越知町の総合的な観光振興と地場産品の販売促進という項目が入っております。で、今回の話を持っていきまして、それを拡充してはどうですかということで、越知町内の個人や団体が、地域の素材等を生かした特産品開発にチャレンジするための新たな施設整備に向けた取組を加え、アクションプランを拡充するということで、このプランの中に入れていただいたのが先月でございます。県のほうもですね、やはり中身を吟味するということと、それから自治体のですね、やる気を測るということもあるかもしれませんが、2月に拡充ということで載せていただきました。それで、現状場所は確保できたかというお話でございますけども、今の段階でですね、検討をさせていただいておるのが、越知小学校の旧給食室を検討しております。立地も良く、それから既存の建物を有効利用できるのではないかと考えております。ただ、児童と使用者の出入りとかですね、教育現場その調理場をうまく分けていかないと、学校のほうにも支障があってははいけませんので、その辺は詰めていきたいと思っておりますけども、教育委員会とはですね、そういう方向で協議を進めておるところであります。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）いきなり町長からの全ての答えをいただいたような気もしているので、これからはその協議を具体的に一步一步進めて、形にしていきたいと思うんですけど。以前の教育長の前教育長のときに、この話も、たしか給食センターができるときか全員協議会か、ちょっと場は忘

れましたけど、この話が出た、こういう学校の活用と、給食室の活用という話が出たときに、学校現場に一般の人が出入りすることには非常に問題というか課題が多いということ、今町長と同じようなことを言われたんですけど、今の現教育長とは協議中ということですかね。この問題をクリアするにはどうしたらええかというような具体的な話の中に、具体的にこういう課題があるという、その具体的な課題が今出ておれば、それもお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。課題といたしましては、現状でいきますと、町道から東門入るようになっておりますけども、そこに旧給食室が接しております。今回ですね、今議会でも塀ですね、小学校のブロック塀の整備のお話も上げておりますけども、その整備も含めてですね、これまで懸念されてきたことをクリアできないかということで検討を進めておるところですが、教育委員会と申しましたけども、学校現場ともですね、給食室をそういった形で利用することについては、一応了承はいただいております。給食室でございましたので、校舎と通路はあるわけですね。そこをどうするのか。それから、当然使う方ですね、出入口をどのようにつけるのか、そういったことが重要になってくると思います。あと1点ですね、食品加工をするときに、厨房機器というものをどのようなものをどれぐらい置くのかとか。私としては幅広くいろんな形で万能的に使えるのが、開発という意味ではいいのかと思っておりますけども、そういったことはこれから詰めていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）幾つか具体的な課題が出てくると思うんですけど、ちょうどタイミングがいいのが、ブロック塀の除去という工事が入っているというので、その点は非常に良いと思うんですが。そのほかにも、加工作業に入るというのも、トイレを共有できるかどうかというようなことも出てくると思いますし。今言われた機器等については、これはもう基本的に納戸を付けたり、例えば農協にショウガの選果場とかピーマンの選果場とかいうのを造ったときも、生産者あるいは関係者の方から、どの程度の量を消化せないかんとか、機能はどんなものがええとかいうのを協議されたわけやけ、それと同じように、加工品を作っている業者さんも今何人かいます。それから協力頼める方もいますし、そういう人たちと一緒に協議をして、実際発注するときは業者さんに発注するわけですので、そのときに仕様書というものがしっかりと、ある程度の人らだけ使えよと、こんなことでは、それはもう機能を果たさんと思っておりますので、今後進めるに当たっては、そういう無駄のないという

か、さすがやというような形のものにしていただけたらと思うんですが。一つの例で言うたら、総務課長がこの前議会で光ファイバーのメインセンターの見学に行ったときですね、ここには利用者さんが増えたら、増えたときも対応できるように、ストッカーは余分なものをつけておりますと、こういうふうに言われましたけど、今は例えば、3、4人しかおらんかもしれんですが、業者さんというか加工する人は、でもそれが将来面白くなってきて、移住者も来てというふうにやることによって、10人になるかもしれんですね。そういうようなことも想定してやっていただきたいと思うんですけど。具体的にちょっとお話をさせてもらいたいんですが、私が入手した情報なんですけど、今、食品加工をミッションにしていた1期前の協力隊の方が開発されたサンショウ入りの焼肉のたれというのがありますが、これを商品化して、現在製造販売しておられる業者さんの話なんですけど、その方は御自宅の一室を改造した作業場でパンを作っていたんですけど、そこを利用してこれを生産しているんですが、非常に狭いので量産が難しいと言っていて、先日私に、今年の12月の議会だよりで田村産業課長の答弁の記事を見て、非常に期待を持ったと。いつから使えるようになるのかと、こういう話があったわけですよ。加工業者とか加工商品作りをやりたいと思っている方々というのは、試作品を作るレベルの人もあるとは思いますが、それよりもやはりビジネスとして起業をしたり、もう一つの収入源にしたというふうに考えているということがあるわけです。加工品にすると、町外・県外向けに通年販売が当然できますよね。ということで、外貨が稼げるという非常にチャンスはあると思うんです。現に、最盛期は加工品の製造販売で年間400万円ぐらい売り上げていた個人の方もいます。やっとな税金を払えるようになったと、こんな話もされていたんですけど。本町で生産される、先ほど言ったような文旦のような原材料を使う業者が仮に10人ぐらい育てば、将来は数千万円の外貨を取りにいける、こういうような可能性があると思います。岡林農園さんのような事業化になれば、あるいはああいう事業規模になれば自力で設備投資もできますけど、一番重要なことは、事業としてやれるようになるまでに、個人の初期投資を抑えてやる気のある人材を支援する、これは県も町も同じだと思いますが、ここが大事なことであります。今期の協力隊さんも設備の整った施設の完成を待ち望んでおられますし、あと1年半すれば卒業になりますから、最も重要な彼女たちがこれで自立すれば最も重要な定住対策になるというふうに思います。ほかにも業者さんは何人かおられますので、引き延ばすことなくこれを建設していただきたいと思いますが、大体条件が調べばいつ頃までにやりたいというような意気込みというようなのをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。今議員が言われましたように、まさに事業化できる見通しが立つまでの間ということが、私

も非常に重要だと思っております。いつ頃までにということでありますけれども、県の産業振興計画のアクションプランに載せていただいたということでもありますので、これから話を詰めていく段階になろうかと思っております。ただ、並行して事業規模ということも考えなければならないということとですね、仮に県の事業を採択していただけたらとなったときに、補助率の関係であるとか、それから自前の財源をどうするのかということと、並行して考えていかなければならないと思います。一定方向性は、できれば9月の議会で報告できる方向性を持っていけるように取り組んでいきたいと考えております。また、状況については、こういう議会の場で聞いていただくのもいいですけども、できるだけこの件につきましては、報告できる際には議会のほうにも報告をしながらというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員、ちょっと御相談なんですけども、質問を始めてもう1時間を経過しましたので、ここでちょっと休憩を入れたいと思いますが、構いませんか。（「はい、休憩を入れてください」の声あり）それではお諮りします。これより10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは10分間休憩します。

休 憩 午後 2時06分

再 開 午後 2時15分

議長（寺村晃幸君）それでは再開します。武智龍議員。

4 番（武智龍君）それでは、3番の加工場建設に関する御質問に対しては、前向きに進むということがお伺いできましたので、よろしくお願いいたします。

では、通告4番目の圃場整備等の工事に対する補助金制度創設についてお尋ねをしたいと思います。1点目は、農家などが生産性向上や省力化、耕作放棄防止のためなどに行う圃場整備等の工事に対する補助制度の創設の作業、これは前回こんな話があったので、検討しますということだったと思うのですが、作業は進んでいるかという質問です。このことについては、12月定例会で、私の質問に対して田村産業課長が、本町の農業振興の最大の課題は圃場整備が不可欠ですと、こういうふうなお話をいただきましたので、私も課題が共有できて非常に心強く思っているところでございます。ちょっとこの画面を見ていただきたいと思います。これは県の第4期産業振興計画、今町長が言われました産業振

興計画ですが、その中に、高知県は全体でまだ圃場整備率が48.7%というふうになっていまして、半分に満たないと。そこで県としても力を入れたいというところですが、本町の整備率を聞いてみますと、もう1%に足りませんと。1%以下ということでございます。対策としては、優良農地を確保するための対策を打つということです。この4期というのは今年からですが、県と市町村と中間管理機構等の関係機関で構成するプロジェクトチームを市町村に立ち上げて推進を進めるという、推進体制を強化するというので、非常にうれしい話でございます。大規模はもう南国地区以外はできませんので、県規模で5ヘクタール以上の団地と5ヘクタール未満の団地というものが対象になるということで、一番すごいのは、地元負担なしで実施可能ということです。

今回の私の質問しているのはここではなくて、これに入らない農地が越知町には多いと。この5ヘクタール未満のところ、まだこの対象にならない場所でも農業はやられておるわけですね。山間農業が多いわけです。そこで、これは一つの例でけど。そこで、町単独の補助制度が非常に重要な役割を果たすと思います。課長も御承知のように、最近私の関係するところで、たまたま狭地直しとか小規模な作業道の新設改良などの現場が出てきたので、担当の職員さんに現場に来てもらって見学をしてもらい、、梶原町や大豊町の補助事業があるということの事例紹介も含めて、お話をする機会がありました。それでこの事業の必要性とか効果について一緒に考えていただいたわけですが、職員の2人が来てくれたんですが、現場を見て非常に必要性がよく分かったと。早速農家が行う事業に対する補助制度に向けて研究してみたいということでございました。

ここは一例になるかなと思って写真撮ってきたんですけど、これは文徳です。文徳の広いとこやなくて、ちょっと狭い入り込んだところですが、元の水田の所有者は3人います。下の広いところが水田としてもかさ上げしたいし、上は、向こうが上になるんですけど、3枚あって、そこはもう借りて、ソバを作りたいということで借りているんですけど、中に畔と段差があって、段差をのけた上の端は水路の近くなので、水が染み込んで畑にはなりません。そういうようなことがあったり、下も持主は貸したいと言うけど、借りるほうもこのままやったら畑にならないから、上げて構わんやったら借りたいと、こういうふうに言うてくれゆうわけですね。こういうのこそ、県の圃場事業にもしななければ、私が提案している個人の農家がやる費用に対する補助制度というのが有効に使えるんじゃないか。これが1枚になったとしたら、ここでも非常に省力化もできて、担い手農家にとっても非常に後々農作物が作りやすいと、こういうわけです。そこで、この補助制度の創設に向けた作業が進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁します。作業の状況ですが、他町の要項を取り寄せ、補助制度を検討しております。内容は、小規模な圃場整備に対して補助をするもので、狭地直し、客土、農業用排水路、耕作道、畦畔の整備などを実施できればと考えております。要件面積、補助金、補助率、中山間地域等直接支払制度等との整合や活用、地域の要望なども吸い上げて検討していきたいと思っております。100%の補助はありませんので、負担金がどうしても発生しますし、工事期間中は耕作できないなどのリスクはありますが、意欲ある農家の要望に寄り添えるようにしていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）具体的に取り組んでおられる、それから他町の事例も研究をされているということですが、結論的にはもうどれだけ補助があるかというのは、受ける側のほうですよ、農家側にとってみたら、どれだけ補助かと。3分の1とかと言われても、ちょっとがくっとくるかもしれないですけど、梶原とか大豊の例では75%だったと思うんですけど、それを町は補助しているということです。あとは町長、副町長、それから財政担当の、財政力とのバランスというものもあると思っておりますが、資金、財源の確保については、最近非常にまた目的がはっきりすると交付金等の支援もあるろうと思っておりますので、研究をしていただきたいと思っております。それで研究中というような受止めをさせていただきましたが、ここもそうですけど、ほかにも排水が非常に悪いのでショウガが腐るといふ農家もあって、いつできると、こういう話も、この制度についても私のところに聞いてくる人がいますので、非常に制度ができるのを待ち望んでおられるわけですが、時期的に間もなく作付けが始まりますので、それに間に合うようにというのはなかなか無理かもしれませんが、いつ頃から施行できるようにしたいのかというそこら辺のめどをお伺いしたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁します。条件が整えば、10月頃の要項、施行を予定しております。農閑期の冬に実施できるようにしたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）期限を切るということは大事やと思っておりますが、農家にしてみたら、農作物を取り払ってから作業はそうなりますけど、計画を

練らないかんという。農家の方の自己負担の資金繰りも考えないかんとなるので、できるだけ要綱は早くできたら早く作って、告知していれば、段取りができると思いますので、その辺の努力もよろしくお願いいたします。

それでは、最後の通告の5番の、東町集会所についてお尋ねをいたします。通告では障害者の通所作業室どんぐり、こういうふうに書いておりますが、これの建替えについてです。東町集会所の1階がこの障害者の通所作業所、就労継続支援B型というのが入っておりますね。就労を希望する人の社会参加や仕事保障の場として、今15人が利用されており、重要な役割を果たしていると思います。また、施設の周辺には保育園や小・中学校があって、子どもたちと利用者さんとの触れ合いを通して、人間形成や社会教育面で、そこにあることによる副次的教育効果というものも得られていると思いますが、これについては、まずこのことについての町長の考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。通告にありますように、子どもたちの保育園、小学校、非常に近くにあります。長年事業所としてありますので、議員のおっしゃられる副次的教育効果というものも、一定あると私も感じております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。同感であると。マスクの関係で、はっきり私も言えなかったかもしれませんが、私もちょっと聞き取りにくかったんですけど、福祉的教育効果じゃなくて、副次的ですね、こういうふうには私は言ったと思うんですけど。（「はい」と言う声あり）それでは、2つ目の質問に移りたいと思いますが、現在町内には就労を希望している人が複数おられるようすし、また今後も新たな希望者や勧めたい人が出てくる可能性もありますが、現状では場所が狭いために、新たな受入れはできないというふう聞いております。また、施設そのものが老朽化しており、安全性の確保上問題があるほか、近隣住民の集会所となっている2階への階段は、高齢者にとっては利用しづらい。建て替えて望む声があります。方法はいろいろあると思いますが、全面的な建て替えを検討する考えをお尋ねしたいと思います。なお、この質問の通告後に、平成28年9月定例会で高橋議員が同様の質問をしていたことが分かったので、議会だよりで確認をしたところ、当時の保健福祉課長補佐が、20人の定員数に対して利用者が15人で、車椅子の方もおられるので手狭であるという見解を述べられていて、建て替えについて小田町長は、敷地等の課題があるので、事業主の考えを伺った上で制度を探して検討したいと、こういうふうにお答えされております。本

題に入るまでに、このときのことについて、敷地等の課題とはどのようなことだったのかと。また課題は解決したのか、また事業主の考えは伺ったのか、制度の検討はされたのかと、そういった経過について、まずお伺いしておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。御指摘の平成28年9月議会で答弁させていただいております。その後、さくら福祉事業所の責任者の方とですね、お話をする機会もあっております。事業所自身もですね、県の制度を使ってやりたいというようなことも模索されていたようです。しかしながら、写真にありますように非常に敷地が狭いということで、なかなか解決できないということで、現状に至っております。今後もですね、作業所とはいろいろと協議をしていかなければならないと考えております。また、先ほど言われた集会所としての古くなっておるといふ現状も十分認識しておりますけれども、現時点では方向性が定まったわけではありませんが、経過といたしましては、今の時点での福祉事業所の考え方もお伺いはしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）その後、幾つかの課題については取り組んできたが、解決に至るところまではいっていないと、こういうことでございますが、高橋議員の一般質問から4年半たちますけど、施設は手付かずのままであるわけですね。状況は変わっていないので、ますますというか、利用しづらい状況がそのまま続いていると思います。2階の集会所については、地域の人から、施設そのものの老朽化で安全性の確保上問題があるし、階段とか2階のトイレが特に高齢者の方、障害の方には使いにくいということを言われておりましたけども、この方は非常に町の財政についても心配されておまして、例えば2階の新築ができたとする場合は、今のような階段は不適切なので、例えばスロープになるだろうと。そういうふうなことになるとうランニングコストも高くなって、町に負担がかかるのではないかという心配もしておりますと、こういうふうな声もありました。

ここちょっと私、町長と同じ、このままでは狭い、駐車場のほうへとるわけにはいかんなと思って、これは航空写真で見てみたんですけど、隣にひつついた、隣接には民有地がありますよね。この民有地が御相談できればの例えの話ですけど、高齢者等に優しい平屋の建設も可能になるのではないかというふうに思っております。これは最後の提案になると思いますが、そういうふうな思いを巡らせておまして、ここは民地があるわけですけど、ここを取り払って平屋になったら、こんな感じで、非常に障害者にも高齢者にも優しい地域の人たちのふれあいの場にも

なるんじゃないかと。これをあつたかふれあいセンターだとか集落活動センターというような機能を持たせれば、非常に魅力的な町づくりになるのではないかと思います。このような仮にするとしても、用地取得には時間とお金がかかると思います。でも、市街地であっても今の人口の年齢構成というのは昔と全然変わっておりまして、高齢化が40%に近くなっていますので、今後やはりトイレの修理で済ますのではなくて、全面的な建替えを再考したほうがいいんじゃないかと思います。いかがでしょうか、町長の考えをお尋ねします。（「議長、ちょっと休憩」と言う声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

議長（寺村晃幸君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。隣接地を使つての新たに建設してはどうかという御提案ですけども、そのことも含めてですね、集会所機能とそれから作業所の機能と両方併せ持っていますので、いろんな考え方があると思います。ちょっとこれまで時間もかかっていますけども、御提案のことも含めてですね、再度検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）言いますけど、ちょっと休憩にしてください。小休に。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

議長（寺村晃幸君）再開します。

4番（武智龍君）それでは私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で武智龍議員の一般質問を終わります。お諮りします。これより2時50分まで10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは10分間休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時50分

議長（寺村晃幸君）再開します。引き続き、6番、高橋丈一議員の一般質問を許します。6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をしたいと思っております。最初の新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種の対応はでございますが、午前中に3名の方が質問しまして、ほとんど聞いておりますので、最後に1つだけお聞きしておきたいと思っております。ほとんど不確定要素だらけのようです。今後ワクチンが高知県に配分され、本町にほんの僅かしか入らないとかいうようなことがあれば、かなり混乱が生じると思っておりますので、即対応がとれるような準備をしておいていただきたいと思います。思っております。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）高橋議員に御答弁申し上げます。町としましては、接種を希望される方全員が順調に接種ができるように、全力で準備を進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）それでは、2番目の総合戦略、地方でのテレワーク推進とワーケーション誘致の考えはでございますが、地方創生政策のまち・ひと・しごと創生総合戦略の一つとしてお聞きします。現在本町は、光回線の整備をしております。令和4年4月開始を踏まえて、これを質問したいと思います。まずテレワークですが、国は地方のテレワークの推進をしております。テレワークをしている人の割合でございますが、高知は8.8%となっております。最も多いところは東京で45.8%、最も低いところは和歌山の3.5%となっているようです。平均は2

4. 7%で、全国4番目の大阪とほぼ同じ数字になっているようです。企業の規模もあり、地域の差が出ているようです。

次に、県が誘致を進めているワーケーションですが、ワーケーション誘致は、滞在型観光のスノーピークや集落活動センター等もあり、本町は有利な立場にあると思いますが、競争相手もかなりおると思います、県内に。そこで、町長は12月議会で市原議員の質問にこう答えております。テレワークの誘致を考える、受皿を作ると発言をしております。受皿の根拠はどのようなものですか。幾つか案があるかと思いますが、ワーケーションも併せてお願いします。町長の頭の中の引き出しを見ることができないので、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にお答えいたします。コロナ禍で期待される、地方への新しい人の流れを着実に呼び込むためには、テレワーク推進は有効であると認識をしております。先ほど議員も言われたように、国もテレワーク推進交付金を創設しまして、推進をしています。22年度予算の組替え予算で、実績に応じてですね、令和3年度以降の予算に反映されると聞いております。内容について十分吟味をいたしまして、活用できるかどうか、その辺は十分見極めたいと思っております。ワーケーションにつきましては、昨年県でもワーケーションの実証実験を土佐清水市のスノーピークのキャンプ場で実施しております。本町においても、スノーピーク社が首都圏のベンチャー企業の代表10名程度を招聘しまして、キャンプフィールドでグランピングを行うなど、後のワーケーションにつながる取組を実施しております。ワーケーションに係る施設整備としましては、先ほど光回線ということも言われましたが、今年度県補助金を活用しまして、キャンプフィールドに公衆Wi-Fi設備を行うことで、一定の環境整備は完了しますので、今後ですね、大きな投資は必要ないと考えておりますが、コピー機とかプリンターとかですね、そういったOA機器の整備は必要になると想定はしております。

本町の自然を生かしたワーケーション提案は、都市部の企業に大きな訴求力を秘めていると認識しております。ワーケーションの入口として、子育て環境やメンタルヘルス環境を実感していただくということで、テレワークなど地方移住につなげていきたいと考えております。つまり、キャンプ場で一遍試しにやってみたという経過がありますが、まさに情報インフラの整備をしておりますので、自然環境の中でという特別な環境、そこを生かすというところが私の考え方であります。実証実験をやっておりますので、これも繰り返しやる必要もあるかと思っておりますので、その中でですね、やはり誘致をするということにつなげていければと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番 (高橋 丈一 君) ありがとうございます。次の質問も関連があるので、2に移りたいと思います。人口増へ取り組んできた移住定住の現状と今後はでございますが、今までの取組の現状は当然もちろんですが、今後、やはり先ほども言いましたコロナ禍もあり、テレワーク移住への推進を考える方向に進めていくことも頭の中にあるようですが、全国でもやはり同じことを考えていると思います。全国には、やはり本町よりも自然や条件の良いところはたくさんあると思います。その中で、やはり、本町の強みというものも幾つかあると思います。私は小学校、中学校の学力が高いところにあり、子どもの教育をする場としては移住に最適だと思っております。これは先ほど箭野議員もちらっと言っておりましたが、やはりチャンスにするにはこの二、三年が勝負ではないかと思いますが、誘致の方法としてどのようなアピールを考えておりますでしょうか。

議長 (寺村 晃幸 君) 小田町長。

町長 (小田 保行 君) 高橋議員に御答弁いたします。先ほどテレワークの推進とワーケーションの推進ということで質問いただきましたが、現状です。ね、仁淀川については非常に全国的な知名度アップを感じるようになってきております。先だってもですね、東京在住の方が、越知町の仁淀川沿いを終のすみかにしたいと言われる方にもお会いしました。そのように、仁淀川沿いにある集落に住むということを一つの魅力に感じておる方が出てきたなというふうに感じております。それが自然も含めた越知町の立地条件のいいところではないかなと思っています。それと、教育力ということについてもですね、魅力の一つだと思っていますけれども、まだまだ子育て支援から始まって、幼児教育、それから学校での教育力の向上は充実していく必要があると思いますけれども、それも一つの越知町の売りではあるかと思っています。それと、先ほど来申しますように、光回線の整備、あるいは多くの方が来られるであろう観光施設へのWi-Fi整備ということも整ってきておりますので、条件的な部分でアピールできると思っております。ただ、越知町に住みたいといったときに、じゃ、住むところはあるのかということで、ここにはやはり空き家をうまく活用するということが大事だと思っています。現状、改めて町内の空き家の調査をしております。その中で、町がですね、間に入るということをもう少し多くするという方法もあるのではないかと。例えば意思がある方で、そこを整備しなければならない、そして人に貸すというこの流れを、町のほうでもう少しサポートできるようにして、空き家の活用も並行して進めていきたいと思っています。

これまでいろんな意味で越知町をPRをしてきました。そういう意味では、一定目立つのかなというぐらいにはなってきておりますけれども、今言いました環境であるとか教育環境、子育て環境、それから情報インフラの整備、それに併せて空き家というものを活用して、住むところを

確保しているというようなことを改めてアピールしていきたいと思っております。実績を積むことで、コツコツでも実績を積み上げれば、その成果は出てくると思っておりますので、この機会を、コロナ禍の中で何ができるかという意味では、非常にこのことについては重要だと思っておりますので、いろんな御意見も参考にしながらですね、積極的に進めていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございました。先ほど町長のほうから、空き家もということですが、ホームページをのぞいてみても、町内ですけど、田畑付きの空き家とか、こういうものも含めて担当課長、学力関係で教育長、今町長の答弁を聞いてもらったと思っておりますので、次の機会にこの質問が少し深く、裏付けの資料も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3番目のごみ処理対策、粗大ごみの処理方法の改善はでございますが、現在、粗大ごみは分解をして小さくまとめて出しております。誰でもできるものもありますが、やはりベッドやソファーなどスプリングが入っているものは、若い人でも解体は安易ではないと思ひます。特に高齢者が解体するには、スプリングが飛び出すなどして危険であります。スプリングを外して出してくださいと啓発しているのも承知しております。私もごみ出しマナーについては守るように、何回か質問をしてまいりました。今後も続けていきたいと思ひます。しかしながら、本町は高齢化社会になっております。特に独り家族も増え、買物に行くにも、乳母車をついてやっとのことで買物している方などもおります。これは高齢者からの要望であります。ものによっては、解体せずに出せるような処理方法の改善を考えていただきたいと思ひます。人に頼むことは簡単ですが、お礼等が伴います。やはり僅かな年金での生活からの出費は大変な方もたくさんいると思ひます。安全・安心な町づくりは当然ですが、人に優しい政策をお願ひしたいと思ひます。町長、広域での検討も含めて、お考えをお聞かせしたいと思ひます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員に御答弁申し上げます。御指摘のとおりですね、高齢者も非常に増えておりまして、粗大ごみを出すこと自体も容易ではないと思ひます。その中で、ソファーとかベッド類はばねをのけなければならないということは、非常に危険でもありますし、若い方でもですね、うまくそれはできないという現状があるかと思ひます。それで、現状でございますけども、高吾北広域町村事務組合、清掃センターにもちょっと話をしております。それと、隣接する佐川町、仁淀川町の町長にも、この件については話をしております。同じところで処理をするわけでありまして、隣町ともですね、共有すべきことだと思ひて、話をしております。またですね、今、この3町以外他の市町村の処理の

状況把握をしておるところですけども、大体よそのところも、いろいろな方法をやっておるようです、負担がかからないようにということで。それは労力的にもそれから経済的なものも含めてですね、いろんなやり方をしているところがありますので、それらを参考にしながら、内容を十分精査して、どのようなやり方がよいか検討していきたいと考えておりますので、少し時間をいただきたいと思います。 例えです、ね、解体するというのを業者に委託するという方法をやっているところもあります。その際に行政のほうから一定の補助金を出すとか、そういったやり方もありますし、ところによたら処理施設のほうで解体をするところもありますし、業者が解体をした上でさらに持っていくというところもあってですね、それぞれ例があるようでございますので、状況が大体見えておりますので、隣接町ともですね、協議もして、本町としてどうするのか、これから詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）ぜひとも、良い方法を考えていただきたいと思ひます。そうしないと、やはり粗大ごみを山や川に不法投棄をされ、それが増えていっても困りますので、ぜひとも今後の検討をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の政治姿勢へ入ります。町長の政治姿勢を問う。町長は2期目に大きな事業をしています。生活基盤整備、道路、滞在型観光、キャンプフィールドや集落活動センター等の整備を行い、今は、先ほども言いました光回線の整備を始めています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が発生し、やはり全国的にも混乱しました。国の政策がなかなか決まらず、大変苦勞してきたと思ひます。その中で、町長はより早く町独自の給付金を決定して、住民への対応をしてきたことを私は評価したいと思ひます。令和3年度も一部緊急事態宣言もあり、今後も不透明な状況が続き、我慢の年になるのではないのでしょうか。今後の取り組みをどのように考えているのかをお聞きたいと思ひます。

それと、最後になりますが、少し早いとは思ひますが、仁淀川町長選が夏に、佐川町長選が秋に行われます。越知町は1年後の4月4日になると思ひますが、町長は次期町長選に出馬する意思はありますか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にお答をいたします。私の政治姿勢ということでありまうけども、私も初当選以来、これまで住みよい、住んでみたい越知町を実現するということをおし上げてまいりました。第5次の越知町総合振興計画に基づき取り組みを始め、平成27年には越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略を立て、PDCAサイクルのもと、令和2年3月に改訂をしたところでありまう。また、第6次越知町総合振興

計画も本年4月に策定をいたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略ではですね、議員の皆様には、熱心な御議論の上、貴重な御提言もいただきました。できたこともできていないこともあると思います。大型事業を軌道に乗せるということも考えますと、道半ばであると考えております。現在、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症が確認をされまして1年が過ぎ、本町もですね、暮らしや仕事、町政運営にも大きな制約を受けております。非常に先行きが見えない状況であり、終息にはですね、時間もかかると考えております。例えば航空業界の話でありますけども、インバウンド観光が再開するまでにはですね、3年から4年かかるだろうという話を聞きました。今は東日本大震災からちょうど10年たちまして、防災・減災、国土強靱化については、国もですね、5カ年の加速化対策を示したところであります。本町も国道33号の越知道路、2工区ですが、新今成トンネルも令和4年度に開通予定であります。またですね、コロナのこともあり、子育て世代の方々には大変な御苦労もかけておりますけども、やはり幼児教育改革もしなければならない時期に来ております。また、教育力のさらなる向上も必要だと考えております。ですから、本町にとりましては、この5年間ですね、我慢しつつも前には進まなければならない期間だと思っております。

そこで、最後に質問された3期目のことについてですけども、2期やらせていただいている途中ではありますけども、町民の皆様の御支持や御支援をいただけるようでありましたら、3度目のかじ取り役をさせていただければと思っております。当然、議員の皆様のお指導をいただきながら、副町長、教育長を初め町職員の英知と行動力を得て、先ほど言われましたけども、ピンチをチャンスに変えるということが重要だと思いますので、全力投球をもってですね、仕事をさせていただくという考えでありますので、よろしく願いいたします。（「よっしゃ、よう言うた」という声あり）

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございました。町長にも聞きましたし、今後もぜひ頑張ってくださいと思います。それでは、私の質問をこれで終わりたいと思います。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。明日10日は午前9時に開会します。それでは散会しますが、なお、この後3時25分から全員協議会を開きたいと思っておりますので、第1委員会室にお集まりいただきたいと思っております。どうも本日は御苦労さまでした。

散 会 午後 3 時 1 6 分